

自己点検・自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver. 4.0 準拠版)

2024 年度

東京柔道整復専門学校

2025 年 2 月 7 日作成

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	2	5-19 学生生活	31
基準1 教育理念・目的・育成人材像	4	5-20 保護者との連携.....	33
1-1 理念・目的・育成人材像.....	5	5-21 卒業生・社会人.....	34
基準2 学校運営.....	7	基準6 教育環境.....	35
2-2 運営方針	8	6-22 施設・設備等	36
2-3 事業計画	9	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	37
2-4 運営組織	10	6-24 防災・安全管理.....	38
2-5 人事・給与制度.....	12	基準7 学生の募集と受入れ.....	39
2-6 意思決定システム.....	13	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか	40
2-7 情報システム	14	7-26 入学選考	42
基準3 教育活動.....	15	7-27 学納金	43
3-8 目標の設定.....	16	基準8 財務.....	44
3-9 教育方法・評価等.....	17	8-28 財務基盤	45
3-10 成績評価・単位認定等.....	19	8-29 予算・収支計画.....	46
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	20	8-30 監査.....	47
3-12 教員・教員組織.....	21	8-31 財務情報の公開.....	48
基準4 学修成果.....	23	基準9 法令等の遵守.....	49
4-13 就職率	24	9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	50
4-14 資格・免許の取得率	25	9-33 個人情報保護	51
4-15 卒業生の社会的評価	26	9-34 学校評価	52
基準5 学生支援.....	27	9-35 教育情報の公開.....	54
5-16 就職等進路	28	基準10 社会貢献・地域貢献.....	55
5-17 中途退学への対応	29	10-36 社会貢献・地域貢献	56
5-18 学生相談.....	30	10-37 ボランティア活動	57

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標		
<p>1 建学の精神 優れた柔道整復師の育成とその人財面における人格の陶冶</p> <p>2 教育理念 『知』を磨くあくなき探究心の醸成 『情』を育む健全な心身の鍛錬 『意』を明らかにする強い信念の確立</p> <p>3 教育目標 日本の伝統医療として、柔道整復師の将来を担う時代の先導者たる人財の養成。そのために、本校の歴史と文化を担保しつつ、時代に呼応した透明度の高い教育体制を構築する。</p>		
2023 年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>本校の不祥事事件の責任を厳粛に受け止め、本校の良き文化と伝統を踏襲しつつ柔道整復師養成の専門学校として有るべき透明性の高い教育体制を再構築する。</p> <p>1. 教育活動の充実</p> <p>1- (1) 学則を見直し、新しい時代に即した教育体制を整え指導を強化する。</p> <p>1- (2) 本校への入学生は、学則に則り、柔道整復専門学校の教育課程を修了し、全学生が専門士として卒業できる教育体制を構築する。その為に、進級・卒業に必要な単位を修得できるよう各学年、各学期の教育環境を整える。特に、3年生は、3年間の学びの総まとめとして充実した授業を展開する(国家受験資格取得が本校の卒業要件ではない)。そのために全教員の教育の質を高める</p> <p>1- (3) 柔整師国家資格受験生の高合格率を目指す。対象学生は、試験資格に向かえるだけの柔整師の根幹をなす知識・技能・姿勢(出欠も含む)を修めている事。</p> <p>2. コンプライアンスの見直し</p> <p>3. 学生募集活動(定員充足)</p> <p>4. 中退者対策</p>	<p>1- (1) 校務分掌として全教員参加の学校運営委員会を発足した。学則・規定委員会の中で、従来の学則・各規定を見直し整備し対応してきている。</p> <p>① 2024 年度学則変更を東京都に届け出承認された。</p> <p>② 過去 3 年間の学籍及び指導記録事項の確認と整備(加筆・修正)。東京都保健局(医療政策部医療人事課免許担当)の監査を受け承認された。新学則に関しては、令和 6 年度の入学生から適用。</p> <p>1- (2)</p> <p>① 教員の教育の質を担保するため、同窓会の開催する研修会等への参加を促し、関連学会が開催する学術大会や研究会への参加を奨励しているが消極的である。</p> <p>② 補講・補習授業の実施。但し欠席者対策が必要(全学年)である。</p> <p>1- (3) 国家試験対策の実施。 2022 年度国家資格合格率 66. 9%であり、2023 年度は 92. 7%であった。</p> <p>2 コンプライアンスに関する本校教職員の意識調査及び学校倫理に関する研修会、検討会の実施(5月、8月、12月) 学生に向けての学校環境の整備(目安箱の設置、学生相談室開設等)</p>	<p>1- (1) 校務分掌として、学則・規程委員会を設置して対応している。必要な規程が整っていないが、各運営委員会が提供する規程案を通して整備されていくことを期待する。</p> <p>1- (2) 成績不良者への補習的な対応を実施しているが、医療系学習面への苦手意識が強く、受け身的な学習姿勢が学習意欲をそいでいる。⇒学生には柔整師として患者の治療への期待に応えると共に、国家有資格の社会的責任の自覚を喚起する。医療人として習得していく知識・施術のための自己研鑽の重要性を教育し、学ぶことの楽しさを体験させていく。</p> <p>1- (3) 2023 年度の合格率は 92. 7%であった。国試結果分析により、次年度に向けた国試対策に繋げる。柔整師必須科目の習得率の向上を図る。</p> <p>2 従来の受け身的な校務分掌の役割遂行を是正し、教職員に学校運営を担っているチームの一員としての意義や責任を自覚し教職員が相互に校内のリスクマネジメントに関わること。コンプライアンスの問題は、教員相互間の信頼と、開かれた教務委員会及び各委員会によって機能するという事を認識する。</p> <p>3 オープンキャンパスや入学試験に教員も参加し、2024 年度も引き続き全クラス定員充足(計 180 名)を目指す。</p>

	<p>3 教員と広報課との連携を充実させ、本校の校風と時代に呼応した特色ある学生募集活動に繋げている。</p> <p>4 入学前教育及び各学年担任の学生教育相談・指導の充実を試みている。</p>	<p>4 ① 入学前教育では、従来提供してきた基礎学習の振り返りに加えて、柔整師資格における必須科目の習得に必要な知識や技術、何よりも心構え（心・技・知）を理解し修得への努力を促す。</p> <p>②次年度では生徒の保証人や保護者の3年間就学への理解を得るための保護者会の開催を計画している。</p>
--	---	--

最終更新日付	2024年12月25日	記載責任者	中谷 三保子
--------	-------------	-------	--------

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、1953年（昭和28年）に東京都柔道接骨師会（現；公益社団法人東京都柔道整復師会）によって、後進の育成と業界の発展に資することを旨として創設された柔道整復師養成校の草分け的な存在である。爾来、その精神を引き継ぎ、常に業界と歩みを揃えて運営・発展してきた。</p> <p>建学の精神及び教育理念に基づく教育事業では、時代に即して、業界から囑望される人財の育成を目指す。具体的には、単立った卒業生が、柔道整復師としての仕事を通して、先ずは自らの糧を得ることと同時に、業界はもとより、広く社会全般においても貢献出来る人財を育成することである。そして、このことは、教職員は勿論のこと、在校生・卒業生にも周知徹底を図り、これまでも、またこれからも継続して取り組むものとする。</p> <p>柔道整復師を目指すには、国家試験合格が必須であり、必要最低限の条件であるので、毎年『全員合格』を目指した万全の体制を整えている。一方で、医療制度の一端を担う治療家としての柔道整復師が、その使命と役割を全うする上で必要不可欠となる臨床技術を習得し、より一層磨きをかける為に、資格取得後（卒業後）にも臨床研修（就職・勉強会）を行う体制を整備する。</p> <p>さらに、柔道整復師の将来性を踏まえ、業務範囲の拡大・拡張を視野に、柔道整復師養成校の立場から、時代に即した新たな業務分野の開拓・創造にも取り組む。</p>	<p>本校は、数ある柔道整復師養成校の中で、最も早くに設立された学校の一校である。70年の歴史の中で、5,440名（2023年3月現在）の卒業生が、日本全国ほぼ全ての都道府県で活躍しており、中でも東京・埼玉・千葉・茨城・山梨などでは、業界団体である日本柔道整復師会（以下、「日整」と称す。）会員の中で、本校卒業生が約20%を占めており、卒業生の就職や在校生に就業・研修の場を提供して頂いている。また多くの卒業生が、日整の本部や支部で要職につき、業界の発展に尽力している。</p> <p>本校は、柔道整復師養成施設（学校）の団体である柔道整復学校協会（現公益社団法人全国柔道整復学校協会）の設立では中心的な役割を果たし、柔道整復師の業界団体などとの協力の下、柔道整復師の国家資格化にも、一定の役割を果たしたこともあって、学校を取り巻く種々の関連業界とは歴史的にも実質的にも密接な相互関係を築いてきた。</p> <p>しかしながら、2022年に起きた本校の教員による国家資格問題漏洩事件は、社会からの信頼を失意し、業界に多大の迷惑をかけた。本校では、今回の事件を真摯に受け止め、本校の根幹をなす教育体制を見直し、杏文学園組織全体におけるガバナンス・コンプライアンスの意識を高め防止策を講じている。</p> <p>本校の国家試験受験実績は、合格率に加えて、受験者数・合格者数とともに、定員に対する受験者数の比率などと合わせて評価した場合、昨年2022年度は低迷した。2023年度には、合格率、受験者数、合格者数（現役、既卒者ともに）ともに従来の実績を回復した。</p>

最終更新日付	2024年12月25日	記載責任者	中谷 三保子
--------	-------------	-------	--------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	建学の精神及び教育理念に則り、柔道整復師養成校として、業界に求められる人材を育成し、卒業生が仕事を通じて社会に貢献出来ることを目的とする。	建学の精神に則り柔道整復科を設置し、国家試験合格に向けたカリキュラム編成を行っている。建学の精神に基づく人材育成は教育理念の中に明文化しており、学生や教職員を含む関係者に周知徹底している。	教育理念は時代の変化を受けても色褪せることのない本質的なものとなっており、その時々に合わせて解釈により運用している。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則（資料-1） ・教務規程（資料-2） ・学校生活ハンドブック（資料-3） ・学校案内 2024（資料-4）
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	柔道整復師の必須条件である国家資格取得の為の指導体制を充実させ、同時に柔道整復師本来の資質を涵養する教育を実践する為に、免許取得後の卒業生の実技力向上を目指す卒業後研修にも取り組む。	<p>国家試験の指導体制として、現役受験生はもとより、既卒者の受験指導体制も整えており、そこには他校の卒業生も受け入れている。</p> <p>本校教員は接骨院業務を實踐しつつ教育に携わり、臨床現場で得た今日的な課題や業界動向を、日々の授業に反映している。</p>	<p>2018 年度に認定を受けた職業実践専門課程（文部科学省）を適切に継続すべく、教育課程編成委員会にて継続的に業界ニーズを意識したカリキュラムの検討を行っている。</p> <p>2014 年度より実施している卒業後研修には、毎年多くの卒業生が参加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既卒者向け国家試験対策講座『杏文塾』の案内（資料-5）
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	柔道整復師の本来あるべき姿を追求しつつ、柔道整復師の将来を見据えて、その業務拡大に資する取り組みを強化する。	柔道整復師養成校の指導方針が、国家試験対策に偏りがちな実情を踏まえ、常に原点に立ち戻って柔整実技教育の充実を図り、業界でも注目度の高い新たな業務分野として導入したアスレティック・トレーナーや介護分野などの授業は、概ね在校生の評価は高い。	<p>昼間部午後（柔整トレーナーコース）で実施のトレーナー関連の基礎となるスポーツ科学と、昼間部午前・夜間部（柔道整復コース）の柔整関連の応用編の授業は概ね好評である。</p> <p>また、初級障がい者スポーツ指導員の資格取得が可能な講義を行いより多様化する時代に応える教育環境を提供している。</p>	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	中長期的な視野に立ち、全校体制で将来構想を検討し、適宜修正したうえで、各部門別の目標を明確にし、その実現に取り組む。教職員一体となった学校運営を目指す。	<p>単年度事業計画を部門毎に策定し、全教職員に周知徹底した上で実施している。</p> <p>また、同窓会・業界団体と連携し、柔整師としての地域貢献策の具体化を図った。</p>	事業計画は、全学体制で、より健全、一層安定的な学校経営を目指す。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>建学の精神及び教育理念に基づき、人財育成像を定め、業界に求められる柔道整復師を輩出してきた。</p> <p>理事会・評議員会での適宜・適切な決済を仰ぎながら、理事長・校長を中心に、教員・事務職員が一致協力して、日々の諸業務は円滑に運営されている。</p> <p>柔道整復師資格取得のための国家試験合格を目指した指導体制に偏りがちな状況を踏まえ、常に、柔道整復師養成の原点に立ち戻り、柔整教育の充実を図ってきた。特に、実技教育の充実を目指して、卒業生向けの研修にも取り組んでいる。</p> <p>柔道整復師養成校の立場から、その業務範囲の拡大は、在校生と卒業生たちの将来に関わる重要事項との認識に立ち、常に新たな分野の新規・深耕開拓を模索している。</p>	<p>柔道整復師養成の一ルーツ校として、その自負と使命を認識しつつ、業界とともに歩める学校運営を目指して来た。</p> <p>常に高い国家試験合格率を維持しつつ、しっかりとした柔整技術を身に付けた柔道整復師を育成してきた。</p> <p>柔整トレーナーの活動として将来的な柔整師の活躍の分野として、アスレティック・トレーナー活動の実践・研究を行っている。</p>

最終更新日付	2024年12月25日	記載責任者	中谷 三保子
--------	-------------	-------	--------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理事会および評議員会は、寄附行為に基づき適正に開催されている。また種々の学校業務を円滑に進めるため、諸規程を整備し、適切に運用している。各種の規程・ルールは、所定の手続きを経て見直している。</p> <p>教職員は一体となり、所謂、全学体制の観点から業務の改善・改革を念頭に日常業務を遂行している。組織は小規模にして簡素、運営は簡潔であり、部門内・部門間・業務推進レベルなどに応じて、適宜・適切に会議を招集するなど、組織の特性を活かした柔軟な対応をしている。</p> <p>人事諸施策に関しても、学校運営に関する関連諸法令を順守することと、安定的な労使関係などを背景として、慣習的に組織を運営してきた。教員の採用は、柔道整復師養成施設指導ガイドラインに基づき実施し、事務職員の採用は、欠員募集で対処している。</p> <p>日常的な意思決定や業務判断の円滑化を目指し、多角的な視点から新規事業の検討を行っている。</p> <p>正確・迅速・安全な情報管理に加え、業務の効率化を図る為に、学校内諸業務のシステム化（IT化、OA化）を推進して来た。給与、経理の業務システムは、安全性を重視して、学内他業務から独立させている。全システムは、インターネット接続環境にあるが、外部からのウィルスの侵入などからは防護されている。学内の情報処理システム（ハード、ソフト）は、全て導入した業者などにより適切に保守管理されている。</p>	<p>柔道整復師養成の責務全うを最優先に事業を運営してきた。その保守性を脱し、徐々に事業の多角化・拡大化に方針を切り替えるべく、中長期的な視野から事業運営を推進している。</p> <p>組織が大きくなり、部門間の連携は日常的に円滑に図れている。</p> <p>永年に亘る安定経営の中で、業務慣行で十分に対処してきたが、各種制度を点検し、それに基づき、的確な運用を図れるよう適時見直しを行っている。</p> <p>経営に対する内的・外的な環境が変化しており、新体制のスタートに伴い、意思決定システムの見直しを実行中である。</p> <p>業務遂行上、情報の内容や種類に応じて、職種・職務権限ごとにアクセス権を設定するなど、内部セキュリティ管理の徹底を図り、改善を実施している。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	建学の精神、教育理念、教育方針、事業計画を踏まえ、運営方針を明確に定め、教職員等に周知徹底する。	受験者の減少により学生募集が低調に終わった。 引き続き同分野での拡張・深耕による事業拡大策を模索する。	学校事業再編、新たな分野に進出する検討を進めていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
柔道整復分野での志願者数減少により、学生募集にもその影響が及ぼされている。しかし、同分野内での事業拡張、深耕による新たな収益源を確保する必要性は高い。併せて、新規事業進出の模索を継続し、収益拡大を図る。	順調な経営状況ある。組織として、現状に安閑としている風土は否めない。一方で、進行する少子高齢化を踏まえ、積極的な経営再編を見据える必要がある。 経営の安定を旨として、新たな収益源を確保することが、大きなミッションである。

最終更新日付

2022年1月15日

記載責任者

菊田 俊和

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	中長期的な視野に立ち、全校体制で将来構想を確立した上で、各部門別の目標を明確にして、その実現に取り組む。教職員一体となった学校運営を目指す。	単年度事業計画を策定し、全教職員に周知徹底したうえで実施している。	事業計画は、全学体制で、より健全、一層安定的な学校経営を目指す。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等教育機関における教育環境の厳しい変化や、社会保障制度(特に健康保険制度)の継続性に対する不安や、同分野校との競合激化など本校を取り巻く事業環境の逼迫度などを勘案した事業計画を推進し、着実に事業を展開していく。	中長期的な視野に立った単年度事業計画を策定し、実践している。

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

菊田 俊和

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	寄附行為に基づき、理事会および評議員会を適切に行っている。	理事会および評議員会は、毎年度5月と2月に定例を、その他必要に応じた臨時開催を含めて、年3～5回開催している。	事業運営や業務遂行などに問題はなく、円滑に進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為 (資料-6) 学園役員名簿 (資料-7)
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	<p>種々の学校業務を円滑に進め、部門間の円滑な連携により効率的な事業運営を行うため、組織規程、職務規程など諸規程を整備し、適切に運用する。</p> <p>業務遂行にあたっては、部門内・部門間・業務推進レベルなどに応じ、適宜・適切に組織を活かした柔軟な対応をする。</p> <p>これらの規程やルール of 修正や変更、また、それらの運用については、所定の手続きを経て見直す。</p> <p>業務運営は、教職員が一体となって取り組むものとし、各々は常に業務の改善・改革を志す。</p>	<p>学校組織としても、教務部を教務課、事務課に分けて効率化を図ってきた。</p> <p>日常業務の円滑な遂行の為に、原則として、毎週月曜日に開催する事務連絡会で、その週のスケジュールなどを確認し、部門間で共有している。</p> <p>また、教務部は、週一回教務会議を開催し、授業の進捗状況やクラス運営や学生ごとの課題などを確認・共有し、今後の学事運営や授業進行について協議・検討をしている。</p>	<p>教務会議等は、一定のルールをもとに運営されているが、業務分掌、会議に及び委員会に関する規程を点検し、適時、現状に即したものに改定を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組織図 (資料-8) 業務分担表 (資料-9)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>寄附行為に基づき、理事会および評議員会は、毎年度5月と3月に定例を、その他必要に応じた臨時開催を含めて年3～5回開催している。</p> <p>種々の学校業務を円滑に進め、部門間の円滑な連携により効率的な事業運営を行うため、組織規程、職務規程など諸規程を整備し、適切に運用している。</p> <p>学園業務、学校業務の効率化を図ることにより、業務遂行にあたっては、部門内・部門間・業務推進レベルなどに応じ、適宜・適切に組織を活かした柔軟な対応をする。</p> <p>各種の規程やルールの変更や変更、また、それらの運用については、所定の手続きを経て見直している。</p> <p>業務運営は、教職員が一体となって取り組むものとし、各々は常に業務の改善・改革を念頭に日常業務を遂行する。</p> <p>日常業務の円滑な遂行の為に、原則として、毎週月曜日に開催する事務連絡会で、その週のスケジュールなどを確認し、部門間で共有している。</p> <p>教務部は、週一回教務会議を開き、授業の進捗状況やクラス運営や学生ごとの課題などを確認・共有し、今後の学事運営や授業進行について協議・検討をしている。</p>	<p>諸規程については、学校運営の状況に合わせて必要に応じて適時検討・改定している。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	教職員の採用は、必要な人財を確保するために、人材紹介会社などを活用して適切に行うとともに、採用した教職員は、適材・適所に配置する。 給与は業務実績に見合った適切な報酬体系で管理し、人事評価に基づく、昇任・昇給は、業績に応じて適正に運用する。	教員の採用は、柔道整復師養成施設指導要領の教員に関する事項に基づき、行っている。 事務職員は、退職での欠員募集で対処している。 給与については、基準、規程に即した支給を行っている。	前例主義を脱し、年功序列によらない、業務実績を重視した評価を行う。 教育の質向上に即した評価制度を構築し、併せて諸規程を整備する必要がある。	・給与規程（資料-10） ・退職金規程（資料-11）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員の採用は、柔道整復師養成施設指導要領に基づき、実施している。事務職員の採用は、欠員募集で対処している。就業規則及び給与規程に関する制度は、一通り整備がされている。	永年の安定経営の中で、業務慣行で十分に対処できていたが、学校の将来的な拡充や発展を見据えて、諸制度、諸規程を整備し、より一層的確な運用を図る必要がある。 教育の質向上に即した人事評価制度の構築を検討する。

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	<p>的確かつ効率的な学校経営には、正確・迅速な事業運営が不可欠であり、各部門で、権限に応じた適切な判断と意思決定により業務を遂行する。</p> <p>経営の内的・外的諸状況に応じて、関連諸規程を整備しつつ、都度、全教職員に周知徹底の上、円滑な事業活動を行う。</p>	<p>組織を法人事務局・教務部に大別し、部門ごとに円滑に業務を遂行している。</p> <p>組織全体に関わる業務判断や、経営上の重要な意思決定に関しても、規定に明記し、相互の報告・連絡・相談により、適宜 権限委譲などをしながら運営出来ている。</p>	<p>組織規模に応じて、柔軟で臨機応変な事業運営が遂行出来ており、大きな支障を来たす状況は発生していない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図 (資料-8) ・業務分担表 (資料-9)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>組織運営上、大小様々な意思決定場面があるが、現状では、然したる支障もなく、諸事、概ね円滑に対処出来ている。</p>	<p>事業内容がシンプルであり、殆どの事業活動がルーティン化されているので、円滑・効率的に運営されている。</p>

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

菊田 俊和

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	<p>正確・迅速な情報処理と安全・的確な情報管理に加え、業務の効率化を図る為に、学校内諸業務のシステム化（IT化、OA化）を推進する。</p> <p>業務遂行の基盤となる情報システムは、常に良好な状態に保つ必要があり、一貫したメンテナンス体制を敷く。</p>	<p>大半の業務が、パソコン(PC)を中心としてLAN化されたネットワーク内で処理されている。</p> <p>教務・広報関係の大半の業務は、学内情報管理システム(随時更新)によって円滑に処理されている。</p> <p>経理業務は、安全性を重視し、学内他業務から独立させ、会計事務所と連動した会計システムで処理している。</p> <p>業務システムは、インターネット接続環境に置かれているが、外部からのウィルスの侵入などからは防護されている。</p> <p>学内の情報処理システム（ハード、ソフト）は、全て導入した業者などにより適切に保守管理されている。</p>	<p>業務遂行上に特別な問題点などはないが、情報の内容や種類に応じて、職種・職務権限ごとにアクセス権を設定するなど、内部セキュリティ管理の徹底を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムネットワーク図（資料-12） ・学校会計ソフト（グレースィティ）（資料-13）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>正確・迅速な情報処理と安全・的確な情報管理に加え、業務の効率化を図る為に、学校内諸業務のシステム化（IT化、OA化）を推進する。</p> <p>業務遂行の基盤となる情報システムは、常に良好な状態に保つ必要があり、一貫したメンテナンス体制を敷く。大半の業務が、サーバーを中心としてLAN化されたパソコン・ネットワーク内で処理されている。</p> <p>教務・広報関係の大半の業務は、学内情報管理システム(随時更新)によって円滑に処理されている。経理業務は、安全性を重視し、学内他業務から独立させ、会計事務所と連動した会計システムで処理している。業務システムは、インターネット接続環境に置かれているが、外部からのウィルスの侵入などからは防護されている。</p> <p>学内の情報処理システム（ハード、ソフト）は、全て導入した業者などにより適切に保守管理されている。</p>	<p>業務遂行上に特別な問題点などはないが、情報の内容や種類に応じて、職種・職務権限ごとにアクセス権を設定するなど、内部セキュリティ管理の徹底を図る必要がある。</p>

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

菊田 俊和

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>建学の精神と教育理念に基づく教育方針に則り、学年別・科目別教育目標を定め、学年ごとに授業方針や到達目標を明示している。教育方針は、外部委員を交えた教育課程編成委員会にて毎年討議を行い、そこでの提言等を踏まえ、各学年の具体的な教育目標を毎年ブラッシュアップしている。</p> <p>各授業科目はシラバスに基づき実施しているが、すべての教員の状況を把握しきれない点は課題であり、2024年度からコマシラバスレベルでの進行管理を開始する予定である。その他、授業の質を担保するためのFD活動は、来年度より本格化することで決定している。</p> <p>各科目担当の教員は、学則等に明示された基準に則ってシラバスを作成し、そこで明示した基準にて成績を評価している。その結果をもって進級・修了などの判定を教員会議で審議し、決定している。</p> <p>本校は柔道整復師養成施設であり、同免許取得を主軸においた教育課程を編成している。通常授業の理解徹底を基礎に、3年次には国家試験対策講座や補講など最終仕上げを行うため、それに当たる指導要員を計画的に育成している。同時に、きめ細かい学生サポートをとおして、学生一人ひとりの学習状況を把握し、学修の遅れ等に早期に対応しうる環境を整えている。</p> <p>教育活動は、教務会議等を通じて、学年間・科目間の連携・協力体制を構築している。</p> <p>教員資格等は、柔道整復師養成施設指定規則及び柔道整復師養成施設指導ガイドラインにより明確にしている。教員は、種々の研修会や勉強会を通じて、常に最新・最先端の医学知識・医療技術の習得し、特に柔道整復の教員は、日々の臨床経験も活かして授業に当っている。</p>	<p>教育方針として、国家資格取得指導に偏らず、臨床対応力を十分に培った柔道整復師の養成を重視している。学年別教育目標や、卒業までに修得すべき臨床技術や柔道整復師としての心構えなども明示している。</p> <p>教育課程は、学則に則って編成し授業を行い、内容は、教務会議などで検討している。授業では、講義で理論を学び、臨床実技教育は、附属の臨床実習施設を中心に行っている。</p> <p>直近の課題としては、昨今の入学者に柔道整復師を目指す心構えの希薄化が見られ、本校の教育方針と学生の意識との間に多少の乖離が生じつつあることである。医療人としての柔道整復師を養成する機関として、教育レベルの維持・向上に注力していく必要がある。具体的には、1学年次からの補講講座実施など、キメ細かい学習指導や生活指導などを実施している。また、接骨院などで就学しながら臨床現場経験を積む「就業・就学制度」を積極的に促したり、臨床実習としてスポーツ現場での救護活動などの体験もカリキュラムに加えたりと、キャリアイメージの具体化をバックアップしている。</p> <p>これら諸々の課題を各教員の積極的参加によって乗り越えていくべく、それぞれの特命事項に応じて課題を検討し、種々の問題を解決していく流れを、2023年度、校長主導で導入した。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	吉田 晋
--------	------------	-------	------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	<p>建学の精神と教育理念に基づき、教育方針を明確に定め、各ステークホルダーに周知徹底を図る。</p> <p>職業教育機関として、最新の社会的ニーズを把握し、教育課程に反映させる。</p>	<p>教育方針は学則ならびに教務規程に定め、学校生活ハンドブックにて学生に周知している。その概要を本校ウェブサイトに掲載し、保護者・卒業生・受験生・高等学校の先生等への周知を行っている。</p> <p>教育方針は、業界団体役員や学術機関の有識者、経験豊富な実務家・臨床家等の外部委員を交えた教育課程編成委員会にて毎年討議している。</p>	<p>2023年度は、スケジュール的に教育課程編成委員会を開催できなかった。開催負荷の問題もあるため、規程の見直しを含め運用について再検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務規程（資料-2） ・学校生活ハンドブック（資料-3） ・教育方針（資料-14） ・教育課程編成委員会規程（資料-15） ・教育課程編成委員会名簿（資料-16）
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	<p>教育目標は、学年別・科目別に到達目標を明確に定め、国家資格の取得と臨床能力の修得のための指導体制を整備する。</p> <p>国家資格取得教育に偏ることなく、臨床対応力を兼ね備えて即戦力化した柔道整復師を養成し、関連業界に輩出することを目指す。</p>	<p>学年別学習目標として、学年ごとの到達目標を学校生活ハンドブックに明示して、卒業までに修得すべき臨床技術や柔道整復師としての心構えなどを明示し指導している。各学年の教育目標に関しては、毎年ブラッシュアップを行なっている。</p>	<p>各学年とも目標に到達できない学生が漸増傾向にあるが、医療人としての基礎的な素養や知識を3年間で修得するために不可欠な工程であり、教授方法の工夫などで解決を目指して対処している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活ハンドブック（資料-3）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>建学の精神と教育理念に基づく教育方針に則り、学年別・科目別教育目標を定め、学年ごとに授業方針や到達目標を明示している。これらは、生徒一人ひとりに配布する「学校生活ハンドブック」にて明示しているほか、学校ウェブサイトや入学案内にも概要を掲載し、各ステークホルダーへの周知を心掛けている。</p> <p>教育方針は、しかるべき外部委員を交えた教育課程編成委員会にて毎年討議を行い、そこでの提言等を踏まえ、各学年の具体的な教育目標を毎年ブラッシュアップしている。</p>	<p>昨今 入学者の基礎学力の不足を補う目的も兼ねて入学前教育を実施しているが、柔道整復師を目指す心構えも希薄化の傾向があり、建学の精神や教育理念はもとより、それに基づく教育方針や教育目標・到達目標と、学生たちの就学姿勢や学習意識との間に、多少の乖離が生じつつあるが、医療人としての柔道整復師を養成する機関として、教育レベルの維持・向上に注力していく。</p>

最終更新日付

2024年12月24日

記載責任者

村越 嵩紀

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	<p>教育課程は、柔道整復師養成施設指定規則により、基礎分野、専門基礎分野、専門分野ごとに、教育内容と修得単位数を定めている。</p> <p>それに基づき適切な科目を選定し、より質の高い柔道整復師養成課程を構築する。</p> <p>その上で、学生が効率的に学習できるような授業計画を作成して、教授方法や進行などに工夫を凝らし、理解度・達成度を適時・的確に評価する。</p> <p>教育課程は、柔道整復師に寄せられる社会的ニーズや時代背景を考慮し、適宜、改善・改革を行い、定期的な見直しをする。</p>	<p>教育課程は、学則に定めている教育課程、授業時数に基づき編成し、授業を行っている。その内容については、教務会議等において検討を行っている。</p> <p>各授業科目はシラバスに基づき実施している。</p> <p>授業は講義形式の理論に続けて職業教育のため実技という構成にしているほか、学生と対話形式で進行できるように工夫している。</p> <p>1・2年生には反復による学習内容の定着を図っており、授業内で小テストや単元試験を行い、学生の理解向上に努めている。成績次第で補講を行っている。</p>	<p>授業方法について、すべての教員の状況を把握しきれていない点は課題である。これを解消すべく、2024年度からコマシラバスレベルでの進行管理を開始する予定である。その結果を踏まえ、適切なFD活動の実施を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学則（資料-1）
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	<p>教育課程の改善・改革にあたっては、日々臨床に従事している柔整教員などの現場に基づく意見と同時に、外部の業界関係者の意見なども聴取し、反映させる。</p>	<p>外部委員を交えた教育課程編成委員会を設置し、カリキュラム改善などについて討議し、その提言を種々の教育活動に反映している。外部委員は、業界団体役員や学術機関の有識者、教育現場の経験豊富な実務家、経験豊富な臨床家の方々に委嘱している。</p>	<p>2023年度は、スケジュール的に教育課程編成委員会を開催できなかった。開催負荷の問題もあるため、規程の見直しを含め運用について再検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成委員会規程（資料-15） ・教育課程編成委員会名簿（資料-16）

3-9-3 キャリア教育を実施しているか	臨床現場に根差した、柔道整復師に必要な知識・技術の教育を行う。	カリキュラムに180時間の臨床実習を組み込んでいるほか、卒業生の接骨院などを中心に学業を優先して受け入れていただけるアルバイト/インターンシップ先を学生たちに紹介する「就業・就学制度」を導入している。 トレーナー科の学生を対象に、校内にフィットネス施設として稼働させ、学生が現場の雰囲気や業務の流れを体験できる施設を設置している。2023年度は、学生のトレーナーとしての知識、技術向上を目的としたゼミ(杏文パフォーマンスアカデミー)を開講した。	学生に対するキャリア教育は、時代性を考慮しつつ常時見直していく。	・学校生活ハンドブック(資料-3)
3-9-4 授業評価を実施しているか	教育課程の改定や授業改善のために、学生からの授業評価情報を修得し、教育システムの確立・見直し反映させる。 また教育課程をより実践的に保つために、卒業生や業界関係者による学校・授業評価なども活用する。	学校運営支援プロジェクトチームを立ち上げた。 その中で、ファカルティディベロップメント(FD)活動(教員が授業内容・方法を改善し、向上する取り組み)を次年度より本格化することとなった。	2024年度よりFD活動を本格化する。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>教育課程は、学則に定めている教育課程、授業時数に基づき編成し、授業内容については教務会議において検討を行っている。検討に際しては、外部委員を交えた教育課程編成委員会の提言を踏まえつつ実施している。</p> <p>各授業科目はシラバスに基づき実施しているが、すべての教員の状況を把握しきれていない点は課題であり、2024年度からコマシラバスレベルでの進行管理を開始する予定である。</p> <p>柔道整復師としてのキャリアを意識するための取り組みは、カリキュラム内外で取り入れている。2023年度はトレーナー科のキャリア教育を目的とした課外活動を開始した。</p> <p>授業の質を担保するためのFD活動は、来年度より本格化することで決定している。</p>	<p>柔道整復師に必要な知識・技能の指導については、意義・指導方法を明確に定めている。1、2、3年次においては臨床実習を行っており、教育内容・教育方法を定め、また教材などについても工夫している。</p>

最終更新日付	2024年12月24日	記載責任者	村越 嵩紀
--------	-------------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	<p>成績評価、進級・修了認定などの基準を学則等で明確に定め、予め学生に明示する。各科目担当の教員は基準に則って成績を評価する。</p> <p>その評価を以て進級・修了などの判定を行い、その結果を教員会議で審議し、校長らの判断を加えて最終決定とする。</p>	<p>成績の評価基準は、学則及び教務規程に定めている。その基準をもとに科目ごとの評価基準をシラバスに定め、学生に周知している。</p> <p>進級・修了の認定は、当該年度の成績および就学評価結果を、教員会議にて審議し、校長の判断を加え最終決定している。</p> <p>入学前に他の教育機関で履修した既修得単位の認定については学則の定めに従って運用している。</p> <p>これらについては学校生活ハンドブックに記載し、学生に周知徹底している。</p> <p>その他、2023年度は公平な教務運用を強化すべく、これまで慣例的に運用していた教務の規程化を検討した（定期試験規程、GPA制度に関する規程）。</p>	<p>現在使用している評価基準は定期試験の成績に傾向しており、見直しの要不要を含め、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学則（資料-1） ・教務規程（資料-2） ・学校生活ハンドブック（資料-3） ・定期試験規程（案）（資料-17） ・GPA制度に関する規程（案）（資料-18）
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	<p>本校の教育課程を経たことによって得られる成果物で発表すべきものはない。</p>	<p>特になし。</p>	<p>特になし。</p>	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>成績評価、進級・修了認定などの基準を学則等で明確に定め、予め学生に明示している。各科目担当の教員は基準に則ってシラバスを作成し、そこで明示した基準にて成績を評価する。その結果を以て進級・修了などの判定を教員会議で審議し、校長らの判断を加えて最終決定とする。</p> <p>他の教育機関で履修した入学前既修得単位の認定は学則に定めており、教育効果を考慮して、一部科目に限定して実施している。</p>	<p>本校の教務の運営は、学則や教務規程に準じて実施されているものの、細部については教員会議で都度判断する傾向がある。各種規程の見直し・整備を進めて、公平な教務の運用体制を構築する必要がある。</p>

最終更新日付

2025年1月14日

記載責任者

吉田 晋

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	本校の学生は、全員、柔道整復師国家資格の取得を目指す。	柔道整復師免許の内容・取得の意義について明示し、免許取得に関わる授業科目や特別講義なども実施している。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方針（資料-14） ・学校生活ハンドブック（資料-3）
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	<p>指導体制を整備し、それに当たる指導要員を計画的に育成する。</p> <p>国家試験に不合格となった卒業生に対しては、国家試験再チャレンジの為の特別指導体制を整備する。</p>	<p>免許取得を目標とした国家試験対策講座など、本校特有の指導体制を整えている。具体的には、月ごとに行われる模擬国家試験や、授業時間外に行う補講講座などである。</p> <p>万一不合格になった場合でも、翌年の再チャレンジができるように卒業生対象の講座（キョーブン塾）を準備している。</p> <p>各クラス担任による学生個々の状況把握と、それに基づく個別指導や事前の問題把握と解消に対処しやすい体制に加え、2021年度から学生支援室を組織し学生が抱える種々の問題に更に早期に対応しやすい環境を整えた。</p> <p>また、学生同士のグループ勉強会の実施を促している。</p> <p>さらに1・2年次の補講を実施している。</p>	<p>国家試験対策は、通常授業の理解が第一歩であるが、昨今の入学者には基礎学力の低下傾向がみられることから、1学年次からの補講講座実施など、キメ細かい学習指導はもとより、学習習慣を身につける為の生活指導や、必要に応じて、カウンセリングなども実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬試験問題（資料-19） ・キョーブン塾案内（資料-5） ・学校生活ハンドブック（資料-3）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は柔道整復師養成施設であり、同免許取得を主軸においた教育課程を編成している。通常授業の理解徹底を基礎に、3年次には国家試験対策講座や補講など最終仕上げを行うが、それに当たる指導要員を計画的に育成している。</p> <p>国家試験に不合格となった卒業生に対しても、国家試験再チャレンジの為の特別指導体制を整備している。</p> <p>各クラス担任や学生支援室による学生個々の学習状況把握により、早期に対応しやすい環境を整えている。</p>	<p>国家試験対策は、通常授業の理解が第一歩であるが、昨今の入学者には基礎学力の低下傾向がみられることから、1学年次からの補講講座実施など、キメ細かい学習指導や生活指導などを実施している。</p>

最終更新日付

2025年1月10日

記載責任者

大林 典弘

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	<p>本校の教員は、柔道整復師養成施設指定規則及び柔道整復師養成施設指導ガイドラインに則して、資格・要件を兼ね備えているものを採用し、専任・兼任教員の必要人員を配属している。</p>	<p>教員に求める能力・資質・資格等は柔道整復師養成施設指導要領を基に明確にしている。</p> <p>本校の全教員は、担当する教授内容に関わる必要な資格を有している。</p> <p>特に、柔道整復師の教員は、全員が臨床の現場に携わった経験を持ち、更に学生の人間性を涵養する能力も有している。また、本校には、公益社団法人日本柔道整復師会の役員を兼ねた教員が多く在籍しているため、関連業界とのパイプは太く、永年に亘って継続している。</p>	<p>近年、教員助手から専任教員を志す者が、従来と比較すると減少傾向にある。在学中の時点から教員の素養を持つ学生を選抜し、本人の意向を確認した上で、教員候補として養成する。</p> <p>また教員育成も目的とするチューター制度も強化・活用していく。</p> <p>教員の採用計画・配置については、これまで欠員募集による採用をしてきており、計画的な採用施策は行っていない。今後は、中長期の事業計画に沿って、大よその必要員数を把握し、採用計画を立案する。</p>	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	<p>柔道整復師は、常に臨床現場に根付いた最新・最先端の医学知識・医療技術を体得しておく必要がある。其の為に、本校教員は原則として、臨床現場に身を置くことが求められる。</p> <p>その臨床現場での経験により、教科書だけでは学べない生きた授業が期待できる。</p> <p>医学や医療の今日的課題や業界内外に生起している種々の社会的な背景などを理解し、時代に呼応した柔道整復師養成教員としての質の向上のために、関連学会や研修会への参加を促す。</p>	<p>教員の教授内容に関する専門性や学生の人間性を涵養する能力の向上のために、学内外における臨床現場での経験を通じた様々な症例・研究勉強会に参加し、日々研鑽を積むよう促している。</p> <p>学内では、ファカルティ・デベロップメント (FD) 委員会を立ち上げ、教員の資質向上や、教育内容・方法の質的向上を目指している。</p> <p>又、関連学会や研修会などへの参加を促しており、又、各教員の専門性の向上のための研究を奨励し、教員の研鑽の場を提供している。</p>	<p>教員の資質向上のため、専任教員と臨床実習施設での勉強会を今後も続けていくことが重要であるが、教員の勤務時間等のズレもあり、全員参加での勉強会ができないでいる。次年度からは、年間を通じた授業時間割の中に、週1回教職員全員が参加できる曜日と時間帯を用意していく予定である。</p> <p>また、学校運営委員会に、教員の教育内容・方法などを改善・向上させるための組織づくりとして、FD 委員会を立ち上げており、FD 委員会が活性化していくことを期待している。</p>	<p>・FD 活動資料 (資料-20)</p>

<p>3-12-3 教員の組織体制を整備しているか</p>	<p>教員組織において、業務分担や責任体制は規程などで明確に定める。 教員は、教育面でも管理運営面でも、本校の教員としての質を高める努力をする。 また教授担当科目などに拘らず、また専任教員間の連携ばかりでなく、兼任、非常勤教員との間においても、全教員間で連携・協力体制を構築し、授業内容や教育方法の改善につき、組織的な取り組みをする。</p>	<p>本校の教員は、分野別に体制を整え、業務・責任分担も含め組織を明確化し、組織図を作成している。 教務会議（常勤教員で週1回）では、学校運営プログラムの各委員会からの企画提案や確認、現状報告・検討など、連携・協力体制を構築しており、又、各学年・クラス担任制を重視し、教職員を一同に介した責任性のある教務会議を充実させて来ている。 （※2023年度の教員会議は中止。）</p>	<p>これまでの学校運営に関わる組織体制は、一方的な指示体制のもとに運営されてきており、教職員の学校運営チームの一員としての自覚や責任体制が脆弱であった。本年度は、教職員が学校運営を担うチームの一員として校務分掌に携わり、学校教育機関としての有るべき組織体制を整える試みをしてきた。学校運営プログラム組織の中で、各委員会活動からの気付きや革新的な考えを教務委員会等で検討し組織運営を活性化する試みをしている。そのもとに、組織全体を把握し学校の将来像実現に向かえるリーダーを養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織図（資料-8） ・業務分担表（資料-9）
-------------------------------	---	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教員に求める能力・資質・資格等は、柔道整復師養成施設設置基準をもとに明確にしている。本校の全教員は、その教授内容に関わる関連資格を有しており、特に柔道整復師の教員は、臨床の現場に携わった経験があり、学生の人間性を涵養する能力も有している。 また、本校には、公益社団法人日本柔道整復師会の役員を兼ねた教員が在籍しているため、関連業界とのパイプも存在している。 常に臨床現場に根付いた最新・最先端の医学知識・医療技術の習得に関しては学校業務外で患者の治療にあたりるとともに、個々としては症例・研究勉強会に参加して日々研鑽を積んでいる。 外部研修としては、年1回行われる全国の柔道整復教員が集まる全国柔道整復学校協会研修会に参加している。 教務会議（常勤教員で週1回）・教員会議（非常勤教員と常勤教員で年1回）などを通じて、学年毎の報告検討を行い連携・協力体制を構築している。（※2023年度は教員会議は中止。）</p>	<p>本校の学校教育組織が、各教員の積極的参加によって教育体制はもとより学校運営活動が活性化し、時代に呼応し生き生きとした学校運営が展開していくことを期待している。そのもとに、本校の組織全体と現状を把握し、将来の発展に向けての教員の潜在力を信頼して、本校はもとより業界の将来に向けて活躍できるリーダーを養成する。 近々の教育体制として、それぞれの特命事項に応じて、課題を検討し、種々の問題を解決していく。 ＊全学年を通して、学生が各学期に提供された各教科の習得基準（合格基準）に達することが出来るよう教育環境を整備する。 ＊3年次の最終学年における専門家養成教育の見直し、及び、国試対策指導方法の革新 ＊実技教育の改新。</p>

最終更新日付	2024年12月27日	記載責任者	中谷 三保子
--------	-------------	-------	--------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の使命は、柔道整復師の養成である。即ち、学生が柔道整復師国家資格を取得し、それによって生涯に亘る職に就く事である。従って本校卒業生の就職率は常に 100%を目指しているが、現状ほぼ目標通りに推移している。</p> <p>就職活動支援には専門の窓口を設け、本校卒業生の接骨院などを中心とする業界での求人先を開拓して求人を獲得するとともに、学校に寄せられた一般の求人情報などと併せて在校生に開示している。また就職率の向上を図るため、就職相談会や在校生を対象に就職に関するアンケートなどを実施している。</p> <p>柔道整復師になるための第一関門である柔道整復師国家試験の合格率は、常に 100%を目標としているが、中途退学者の増加は無視できない問題であり、早急な対応が求められる。また第 1 回目から把握している国家試験実績（全受験校）は、今後も継続して収集していくが、合格者数・合格率・対定員受験者比率などの指標で全国水準との比較も行い、学生の国家資格修得の指導方法の改善などのために、資料として有効に活用していく。国家試験対策としては、各学年での通常授業の理解促進のための補講、3 年生を対象とした国家試験対策講座、また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。</p> <p>学校の教育成果は、卒業生の社会的評価に依存すると言っても過言ではない。従って、学生の卒業後の活躍状況を把握することは必須要件である。柔道整復師の養成は、在学中はもとより、卒業後に実践的な治療技術を体得する過程を見極めることも柔道整復師の養成施設の責務である。その認識に基づき、学校や卒業生に対する評価は必須項目である。</p>	<p>従来は大半の学生が、在学中(入学前)から卒業後の就職先は決まっていた。就職支援に関しては、求人先である卒業生の団体『同窓会』との連動が必要である。</p> <p>柔道整復師などの人材斡旋をする専門業者と連携し、より有効な就職支援活動を行う。</p> <p>また 2016 年度に開設したキャリアセンターと求人・求職サイトは、在校生から卒業生に至る全ての過程における人材育成をサポートする目的に沿って稼働しているが、学生自身のキャリア実現のために人材育成のサポート強化や卒業生の就業状況の把握（転職・移転など）は十分に果たせていない。</p> <p>成績不良者向けの補講講座を、全学年を対象として、授業時間外（無償）で実施している。</p>

最終更新日付	2025 年 1 月 14 日	記載責任者	雨谷 憲二
--------	-----------------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	<p>本校の使命は、柔道整復師の養成である。即ち、学生が柔道整復師国家資格を取得し、それによって生涯に亘る職に就く事である。従って本校卒業生の就職率は常に100%を目指す。</p> <p>その為に専門の窓口を設け、本校卒業生の接骨院などを中心とする業界での求人先を開拓する。</p> <p>また就職に関する諸情報を正確に収集・把握し、学生の就職活動を適切・確実に支援する。</p>	<p>就職率の向上を図るため、就職相談会の実施・外部就職セミナー受講・就職に関するアンケートなど実施している。</p> <p>接骨院側での企業説明会も活発に行われるようになり、多くの情報を校内へ掲示している。</p>	<p>若手の柔道整復師は、自らの技術向上などを目的としたジョブホッピングによる転職が多く、卒業生の転職先の把握が簡単ではない。在学中の就職内定や卒業後の転職を一括で管理することで、求人情報の質的・量的な充実を図り、学生の就職支援を適切・確実に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の就職率(資料-21) ・アンケート集計結果(就職アンケート)(資料-22) ・就職相談会冊子(資料-23)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>本校の使命は、柔道整復師の養成である。即ち、学生が柔道整復師国家資格を取得し、それによって生涯に亘る職に就く事である。本校卒業生の就職率は常に100%を目指しているが、現状ほぼ目標通りに推移している。</p> <p>就職活動支援には専門の窓口を設け、本校卒業生の接骨院などを中心とする業界での求人先を開拓して求人を獲得するとともに、学校に寄せられた一般の求人情報などと合わせて在校生に開示している。</p>	<p>従来は大半の学生が、在学中(入学前)から卒業後の就職先は決まっていたが、その求人先である卒業生の団体『同窓会』との連動が今後も必要である。</p> <p>また、柔道整復師などの人材斡旋をする専門業者と連携し、より有効な就職支援活動を行う。多くの求人募集に対応できるよう求人と求職のマッチングを円滑に尚且つ、新しい企業情報が閲覧できるようWEBサイトでは、卒業後の転職にも利用できるよう希望者には期間限定で閲覧できるようにしている。</p>

最終更新日付

2025年1月9日

記載責任者

雨谷 憲二

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	<p>学生にとって、柔道整復師国家試験の合格は、柔道整復師になる為の第一関門である。従って本校の合格率の目標は、常に100%であり、そのための方策や体制を整備する。</p> <p>また第1回目から把握している国家試験実績（全受験校）は、今後も継続して収集し、学生の国家資格修得の指導方法の改善などのために、資料として有効に活用する。</p>	<p>本校は、常に合格率100%、受験者数は、入学者全員を目指しており、ほぼ目標を達成している。</p> <p>国家試験の結果に関しては、合格者数・合格率・対定員受験者比率などの指標で全国水準との比較も行い、指導方法の改善に役立っている。</p> <p>国家試験対策としては、各学年での通常授業の理解促進のための補講のほか、3年生を対象とした国家試験合格戦略強化プログラムによりきめ細かく実施している。</p> <p>また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。</p>	成績不良者向けの補講講座(無償)を、全学年を対象に実施している。	・模擬試験問題(資料-19)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)																																										
<p>学生にとって、柔道整復師になる為の第一関門である柔道整復師国家試験の合格率は、常に100%を目標とし、受験者数は、入学者全員を目指しているが、現状ほぼ目標を達成している。</p> <p>過去5年間の現役受験者の受験実績は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受験年</th> <th>定員</th> <th>受験者数</th> <th>受験者率</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年</td> <td>180人</td> <td>143人</td> <td>79%</td> <td>136人</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>180人</td> <td>148人</td> <td>82%</td> <td>146人</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>180人</td> <td>125人</td> <td>69%</td> <td>125人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2022年</td> <td>180人</td> <td>148人</td> <td>82%</td> <td>146人</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>2023年</td> <td>180人</td> <td>124人</td> <td>69%</td> <td>83人</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>900人</td> <td>688人</td> <td>76%</td> <td>636人</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また第1回目から把握している国家試験実績（全受験校）は、今後も継続して収集していくが、合格者数・合格率・対定員受験者比率などの指標で全国水準との比較も行い、学生の国家資格修得の指導方法の改善などのために、資料として有効に活用していく。</p> <p>国家試験対策としては、各学年での通常授業の理解促進のための補講から、長期休暇を利用した特別補講、更には、3年生を対象とした国家試験対策講座などかなりきめ細かく実施している。また学生同士のグループ勉強会の実施を促している。</p>	受験年	定員	受験者数	受験者率	合格者数	合格率	2019年	180人	143人	79%	136人	95%	2020年	180人	148人	82%	146人	99%	2021年	180人	125人	69%	125人	100%	2022年	180人	148人	82%	146人	99%	2023年	180人	124人	69%	83人	67%	合計	900人	688人	76%	636人	92%	成績不良者向けの補講講座(無償)を、全学年を対象に実施している。
受験年	定員	受験者数	受験者率	合格者数	合格率																																						
2019年	180人	143人	79%	136人	95%																																						
2020年	180人	148人	82%	146人	99%																																						
2021年	180人	125人	69%	125人	100%																																						
2022年	180人	148人	82%	146人	99%																																						
2023年	180人	124人	69%	83人	67%																																						
合計	900人	688人	76%	636人	92%																																						

最終更新日付	2025年1月10日	記載責任者	大林 典弘
--------	------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	<p>学校の教育成果は、卒業生の社会的評価に依存すると言っても過言ではない。</p> <p>従って、学生の卒業後の活躍状況を把握することは、学校としての責務であり、且つ教育活動の点検を行う上での必須要件でもある。</p>	<p>現状の卒業生への連絡方法は、学校からの郵送、SNS および同窓会公式 LINE が主体となっている。令和5年度3学期より Web ポータルの導入が予定されている。</p> <p>本ポータルは卒業後に同窓会の掲示板機能へと自動更新され、同窓会の連絡掲示板として利用可能である。これにより、令和5年度以降の卒業生に対して情報発信、および状況調査が可能となる。</p>	<p>同窓会では本年度以前の同窓生にも Web ポータルの導入を検討している。</p> <p>問題点として同窓生に対する Web ポータルサイト運営開始および初回登録の促進に関してが挙げられ、これに関しては同窓会と連携を取り、学校配布物に合わせて登録方法を連絡する予定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> Web ポータルパンフレット(資料-24)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>学生の卒業後の就職状況および実態調査は、学校の教育成果を評価するため必須要件である。令和5年度以前において訪問による直接聴取を予定としていたが、上記は一部のみが対象となるため、本年度以降は ICT 技術を利用し、また同窓会との相互協力の上で卒業生の全体像を把握する。</p>	<p>Web ポータルサイトに関して利便性など運用開始後に評価できるものである。また近年のネットリテラシーに合わせ、掲示板の運用規定を作成する。</p>

最終更新日付

2024年12月27日

記載責任者

西 健喜

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職相談会や専任担当者による個別相談など通して就職支援をしている。また、同窓会や人材斡旋業者との連携も図っている。</p> <p>学生が中途退学する要因は、学習内容に対する入学前後の認識ギャップや経済的困難、進路の変更、生活習慣の不適応など様々である。それらへの対処は、入学前の学校説明の徹底と個別進路アセスメントなどと、入学後の学生が抱える様々な問題に対して、クラス担任制や学生相談室を活用した早期対処が必要である。</p> <p>学生の健全な就学のためには、私生活や身体的・心理的な不具合にも対応できる体制を整え、学生相談窓口の設置や附属臨床実習施設を窓口とした近隣の医療機関との連携も確保している。本校には、現時点で留学生は在籍していないが、留学生からの問い合わせもあり、今後は、環境面や学習面で留学生受け入れを検討しなければならない。</p> <p>入学金減免制度や学費の分納制度、奨学金などの公的支援体制を活用し、学生に対する経済的な支援を拡充させている。大規模災害などの被災者に対する就学支援は、必要に応じて制度化して対応している。遠隔地から入学する学生の支援として、学生寮や学生用の賃貸物件を斡旋する業者との提携がある。また、読売新聞社の読売奨学会とも連携を図っている。</p> <p>現在、柔道部、野球部、サッカー部、水泳部、バスケットボール部が活動している。他に、クラス対抗フットサル大会や校内柔道大会の開催など、学生が積極的に活動できる機会としている。</p> <p>本校は伝統的に、接骨院雇用主（研修先）との連携を図りつつ学生の就学支援、生活指導を展開してきたが、学生の希望の多様化を踏まえ、より一層充実させ徹底を図る。卒</p>	<p>外部の人材斡旋業者と連携している。</p> <p>5,500人を超える卒業生を輩出している伝統校としての強みがある。</p> <p>教職員のカウンセリングスキルには、まだ個人差があるため、今後、講習会などを通して、質的な向上を図る必要がある。</p> <p>今後は、独自の奨学金制度や成績優秀者に対する特待生制度などを設け、学生に対する経済的支援制度のより一層の充実を図る。健康管理面では、生活習慣病予防や禁煙など日常的な健康管理をより一層充実させる。</p> <p>課外活動では、近くの中学校の体育館を借りたバスケット部やグラウンドを借りた野球部など学生同士、教職員とのコミュニケーション向上の場となっているが、同窓会が主催する勉強会や総会などへの参加率が低下傾向にあり、何らかのテコ入れ策が必要である。</p>

最終更新日付	2025年1月14日	記載責任者	雨谷憲二
--------	------------	-------	------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	<p>就職相談会や個別のキャリア・コンサルティングなどで、具体的・実践的な就職活動支援にあたる。</p> <p>また履歴書の書き方や、面談のアポイントの取り方、面接の受け方など就職活動の基本を、具体的に指導する。</p>	<p>就職に関しては、専任担当者を置き、必要に応じて個別相談を行い、担任教員と情報共有し学生に対して二重三重の支援を図っている。</p> <p>また就職相談会を年1回(毎年約50社参加)行い、後日、数院へ訪問し比較検討するよう促している。</p>	<p>就職相談会では、約50社の参加院と多くの学生が対面で企業の説明を受け、学生にとって有益な情報交換の機会となっている。多くの院が各院の特徴を持ち運営しているが、限られた院数での開催となる為、運営方法を検討し、より多くの院に参加してもらいたい。</p> <p>今後は、オンライン説明会等、学生が就職活動するうえで重要となる情報を提供できるよう方法をいくつか検討していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活ハンドブック (資料-3) ・ 就職アンケート (資料-22) ・ 就職相談会冊子 (資料-23)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>就職相談会や個別のキャリア・コンサルティングなどで、具体的・実践的な就職活動支援にあたる。また履歴書の書き方や、面談のアポイントの取り方、面接の受け方など就職活動の基本を、具体的に指導する。</p> <p>就職に関しては、専任担当者を置き、担任教員と情報共有も図っている。</p> <p>また同窓会との協同で就職相談会を年1回行い、約50社の個別ブースで説明が聞けるようにしている。</p>	<p>学生の希望する条件が年々変わり、各企業も企業努力をされている。そのような情報を積極的に伝えていきたい。</p>

最終更新日付	2025年1月9日	記載責任者	雨谷 憲二
--------	-----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	<p>学生の退学する要因は、学習内容に対する入学前後の認識ギャップや経済的困難、進路の変更、生活習慣の不適合など様々である。</p> <p>学校は、入学者全員を卒業させるための指導に全力を尽くし、退学率の低減を図る責任がある。</p> <p>そのためには、学生募集時に遡って対策を講じる必要がある。具体的には、学校説明の徹底と、個別のコンサルティングや進路アセスメントである。</p> <p>その上で、入学後の学生が抱える様々な問題に対して、クラス担任制や学生相談室を活用した早期把握早期対応で対応する。</p>	<p>退学者については、原因や動機も含め、正確に把握しているが、担任もしくはその周辺のみ限定されている。</p> <p>現状、3年間の中途退学率は年々増加傾向にあり、従来への対処方法だけでは防止し切れなくなっている。そのため、担任による定期的な個人面談と出席状況の把握により、問題の芽を早期に発見し、より適切な対応が取れることを目指している。</p> <p>問題を抱えている学生に関しては、交友関係なども動員し、きめ細かな対応を心がけ、家族とも連絡を取り合い対応している。</p> <p>入学直後の適応困難学生等については、入学前教育の場を試行錯誤しながら活用している。</p>	<p>授業内容の未消化による中途退学者を未然に防ぐため、1年生を対象に授業復習を意識する学習サポートプログラムを実施した。また、学力水準に応じた補講は全学年で実施した。</p> <p>具体的な目標を持ち、モチベーションに繋ぐKPA(付帯教育)に注力した。具体的な取り組みの一つとして、実際に活躍している卒業生を紹介する動画を作成し、在校生に展開した。</p> <p>入学前教育プログラムは、クラス内での孤立防止や入学後の心構えの醸成に寄与することができた。</p> <p>現状、退学理由は組織的に共有・分析されていないため、これを進めることで更なる効果的な施策展開につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の退学者数および退学率(資料-25)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
<p>退学理由は把握されているものの、組織的に共有や分析はなされていない。現状、退学防止のために、担任による個人面談を実施したり、学生支援室による相談体制を構築したりとさまざまに施策を展開しているが、それぞれが「点」での対応となっており、根本へのアプローチには至っていない点は課題である。</p> <p>入学前教育プログラムは、入学直後のミスマッチを防ぐための施策としてPDCAサイクルを回しながらブラッシュアップできている。</p> <p>成績不振等による退学への対策として、学ぶことの意識づけや補講を強化した。また、内発的動機付けを醸成するための付帯教育にも注力した。</p>	<p>担任によるきめ細やかなフォロー体制や各種支援プログラムは、それぞれに機能している。これらを体系立てて組織的に運用することで、効率的かつ効果的な体制の構築が実現できると考えている。</p>

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

吉田 晋

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	<p>学生の健全な就学のためには、学業上の問題に留まらず、私生活や身体的・心理的な不具合にも適切に対応できる体制を整備する。</p> <p>具体的には、学生相談窓口の設置や心理カウンセラーの選任、および附属臨床実習施設の杏文接骨院を救急の窓口とした近隣の医療機関との円滑な連携も確保する。</p>	<p>常時学生面談を実施できる体制を整備している。加えて、杏文接骨院を通じて、日大病院を始めとして近隣の各種医療機関との連携が確保できている。</p> <p>学生に対しては、相談窓口案内を学校生活ハンドブックに明示している。</p> <p>2023年度は、学内施設・設備整備に関する学生アンケートを実施し、校長のみが閲覧可能な目安箱の設置を行った。</p>	<p>学生支援室による学生相談室を開設した。利用促進を図るため定期的に学生告知している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活ハンドブック（資料-3） 学内施設・設備整備に関する学生アンケート（資料-26） 目安箱（資料-27）
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	<p>柔道整復師は、日本国内での資格であり、留学生が就学するメリットは薄く、必要最低限の準備を整える。</p>	<p>留学生の在留や就学などの手続きを支援できる「申請取次者証明書（東京都入国管理局発行）」を持つ職員は常勤している。</p>	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学業上の問題に留まらず、私生活や身体的・心理的な不具合にも適切に対応できる体制を整備している。具体的には、常時学生面談に対応できる体制を整備し、必要に応じて近隣の医療機関や大病院との円滑な連携ができる体制を構築している。</p>	<p>2003年度、学内施設・設備整備に関する学生アンケート実施した。ほかにも、校長のみが閲覧可能な目安箱を設置した。</p>

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

吉田 晋

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	<p>入学金減免制度や学費の分納制度、公的な奨学金や給付金などの支援制度を活用し、学生に対する経済的な支援を拡充させ、学生や入学志願者、保護者に周知徹底する。</p> <p>また大規模災害などの被災者に対する就学支援は、学生の被災状況に応じて臨機応変に対処する。</p>	<p>2023年度現在、以下の制度を整え、入学志願者や在校生、保護者に周知徹底している。なお、大規模災害に対する修学支援はここ数年実施していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学金減免制度 ・夜間部10万円入学制度 ・学費分納制度 ・日本学生支援機構など公的奨学金制度の活用 ・学生実習制度 ・学費延納者との個別面談 ・教育訓練給付金・教育訓練支援給付金対象講座の認定 	<p>経済的な支援制度は学内外のものを取り混ぜて実施しているものの、経済的理由で退学する学生は一定数存在している。そういった学生に対し、就学意欲等を踏まえつつ、救済できる更なる施策の検討を今後の課題として取り上げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集要項(資料-28) ・学校生活ハンドブック(資料-3) ・奨学生採用実績(資料-29) ・日本学生支援機構貸与奨学金要項(資料-30) ・日本学生支援機構給付奨学金要項(資料-31)
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	<p>健全な学生生活のために、定期健康診断による予防措置や、緊急時の対応に備え保健室を設置すると同時に、附属臨床実習施設である杏文接骨院を通じた近隣の医療機関との連携体制を整備する。</p> <p>また、保険調査票を用いて持病の把握や緊急時の保護者への連絡先を明確にする。</p>	<p>学校保健安全法に則り、毎年1回、全学生を対象に健康診断を実施している。学校医の判断で再検査が必要となった学生には再検査通知を渡している。</p> <p>急病や怪我の発生時には、杏文接骨院を窓口として近隣の医療機関や大学病院と円滑な連携体制が整っている。</p> <p>なお緊急時に備え各施設に、AEDを設置。新入生を対象にアレルギーや持病の把握を行い、授業等への配慮の参考にするとともに緊急連絡先を明確にしている。メンタルケアを必要とする学生には、必要に応じて本校専属の臨床心理士のカウンセリングを案内している。</p>	<p>生活習慣病予防や禁煙など日常的な健康管理をより一層充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学則(資料-1) ・健康診断案内(資料-32) ・健康管理規程(資料-33) ・保健調査票(資料-34) ・学校生活ハンドブック(資料-3)
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	<p>遠隔地から入学し、下宿・アパートなどに入居する必要がある学生を支援する体制を整備する。</p>	<p>遠隔地から入学してくる学生に対して、専門の学生寮や学生ニーズを反映した賃貸物件を斡旋する以下の業者と提携している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニライフ ・正興産業 ・学生情報センター ・毎日コムネット ・共立メンテナンス 	<p>特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮パンフレット(資料-35)

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	柔道整復師国家試験を目指す厳しい学習課程の中で、心身の健全を保つ上でも、学生たちが束の間のリフレッシュを得るための課外活動を支援する。	学校行事として、年1回クラス対抗フットサル大会、バスケットボール大会を開催している。また全学生が参加する校内柔道大会を実施している。 部活／クラブ活動として以下が展開されている。 ・柔道部 ・サッカー部 ・杏文パフォーマンスアカデミー (KPA) ・杏文バスケットボールクラブ (KBC)	イベントは学生主導で行わせ、希望の企画があれば、柔軟に検討する。 施設や指導者の都合上、広範な部活動の推進は困難な点は課題ではあるが、緊急性のあるレベルではない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校案内 (資料-4) ・ 学校生活ハンドブック (資料-3)
-----------------------------	---	---	--	--

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>入学金減免制度や学費の分納制度、公的な奨学金等を活用し、学生に対する経済的な支援を行い、学生や入学志願者、保護者に周知徹底している。</p> <p>入学後の心身の健康管理は、健康診断のほか、学生一人ひとり既往歴等を学校医に連携するなどの対応を行っている。近隣の医療機関との連携体制も整備している。メンタルケアについては、必要に応じて臨床心理士のカウンセリングを案内している。</p> <p>柔道整復師国家試験を目指す厳しい学習課程の中で、学生たちの気分転換を目的に柔道大会やフットサル大会を学校行事として開催しているほか、部活／クラブ活動を学校として支援している。</p>	<p>今後は、独自の奨学金制度や成績優秀者に対する特待生制度などを設け、学生に対する経済的支援制度のより一層の充実を図る。</p> <p>健康管理面では、生活習慣病予防や禁煙など日常的な健康管理をより一層充実させる。</p> <p>課外活動では、柔道部が、学校創立以来の伝統を誇り、男子部・女子部とも全国大会で安定した実績を残している。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	吉田 晋
--------	------------	-------	------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	本校は伝統的に就業学生が多く、保護者のみならず、雇用主（研修先）との連携を図りつつ学生の修学支援、生活指導を展開している。	学生生活に問題が生じた場合や、その兆候がある場合は、まず担任教員との面談を行い、必要がある場合は、本人の同意を得た上で、保護者・雇用主にも報告し、三者面談などを行っている。 学校行事の案内や成績の結果について、その都度保護者に通知している。	近年の学生の低年齢化を踏まえ、保護者との連携をより一層充実させる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生生活に問題が生じた場合、担任判断で、本人の同意を取り付け保護者に連携する方針を採っている。</p> <p>本校は伝統的に就業学生が多かったため、保護者ではなく雇用主と連携を図るケースがままあったが、近年の学生の低年齢化により、保護者との連携をより一層充実させる必要があると判断している。</p>	学校行事や成績の結果は、従来の郵送での通知から、Web ポータルによる通知に移行する予定としている。スムーズに移行できるよう、対策を講じる必要がある。

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	吉田 晋
--------	------------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	柔道整復師は国家資格取得後に本格的な治療技術の習得が必要となるため、その支援体制を整備することが必要である。	本校は同窓会との良好な協力関係を築いており、相互協力により開催される研究会や卒後研修では、治療技術向上、最近知見を得る場として整備されている。 また、近況報告や情報交換などを通し、同窓生が相互に懇親を深める場としても活用されている。	同窓会が主催する勉強会への参加率は低下傾向にある。研究会の開催を知る手段は卒業生の自主的行動（HP 閲覧・公式 Line 登録等）が必要であることが課題としてあげられる。本課題については Web ポータルサイト(4-15 記載)運用により対応予定である。	・同窓会会則（資料-36） ・Web ポータルパンフレット（資料-24）
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	関連業界との連携は、臨床現場に精通している本校教員や業界団体の役員をしている卒業生および同窓会との繋がり代替してきたが、今後は更に枠を広げ、広く業界関係者との連携により、卒後研修や社会人の再教育プログラムなどの充実を図る。	本校は公益社団法人である東京都柔道整復師会と友好な関係を保っており、業界の意見を反映した教育活動を行っている。 同窓会との協力関係により実施されるプログラムには、卒後研修による再教育、研究会による生涯学習、また救護現場での活動をサポートするため上級救命講習を開催している。	卒後のスポーツ現場に携りたいとのニーズに合わせ、2023 年度に向けてトレーナー資格（NSCA-CPT）を受講できる体制を整える。	・同窓会会則（資料-36）
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	従来の学生の多くは接骨院などで働きながら修学する社会人や就労学生であった。本校では上記のような学生の受け入れ体制を整備し、充実させるべきだと考えている。	本校の原点である夜間部を存続させることで、就労と就学を両立できる時間的環境を整備している。また通信教育や単位互換などの整備によって、時間的な環境整備を充実させている。 キャリアアップやキャリアチェンジのニーズに対応するため公的支援制度を受給できるよう整備している。	夜間部への入学者数の減少は必要な課題としてあげられている。社会の情勢も関与するが、現在できる中では社会人のニーズをより明確にするため、現在就学中の社会人学生に必要な支援体制の聞き取りをするべきである。	・学則（資料-1） ・学生募集要項（資料-28）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校における卒業生への支援体制、再教育プログラムを実施するうえで、同窓会の協力は必要不可欠である。また卒業生への支援体制を充実することは同窓会との良好な相互協力関係を築くことに繋がり、その結果、本校の伝統と歴史を紡ぎ、学校の質を向上に結び付くと考えられる。</p> <p>社会人は時間的な制限が一番の問題点であり、それに対応するべき教育環境を整備することが重要な課題である。本校の原点である夜間部を存続させることは、社会人にとって最適な支援体制に繋がると考えられ、更に単位互換や通信教育を整備することで時間的なニーズに対応できていると考える。また、公的支援措置を受給できるような体制を整備することは社会人の要望に応える重要な支援体制と考えている。</p>	<p>同窓会が主催する勉強会および総会などへの参加率は低下傾向にある。卒業生との関係性を維持するためにも、連絡手段の改善、ニーズに応えた研究会や勉強会の検討などが必要だと考えている。</p>

最終更新日付

2024 年 1 月 15 日

記載責任者

西 健喜

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の諸施設・諸設備は、柔道整復師養成施設指定規則及び養成施設指導ガイドラインに基づき、整備している。また同規則により、毎年施設・設備の自己点検を行い所轄官庁に報告している。</p> <p>就学しながらの接骨院での研修は、学外実習の一環として柔道整復師の養成課程において非常に重要な機会である。学校は、卒業生の接骨院などを中心に学業を優先して受け入れて頂ける研修先を学生たちに紹介している。具体的には、学校に届いた求人情報を、本校ホームページに設置している求人検索システムに掲示し、学生は予め設定してある ID/パスワードでシステムに入り検索出来る。必要に応じて求人先との折衝の支援も行う。</p> <p>学生たちの社会性を涵養する一助として、年間最大の学校行事である校内柔道大会は、企画・運営・実行など学生主体で運営し、教職員がサポートする形で実施している。その他の行事などでも、出来る限り学生たちの自主運営を尊重・支援し、学生と教職員、および学生相互の連帯感醸成にも役立てている。</p> <p>火災や地震などの災害に備え、学生と教職員の安全を第一とし、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を目指して組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成する。また災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援を提供する体制を、附属の杏文接骨院を中心に再整備する。</p> <p>学校施設・敷地内外での学校管理による諸活動で、学校関係者はもとより地域住民まで視野に入れた防災・防犯対策を講じ、安全管理の組織・体制を構築し周知徹底している。消防点検や建物検査、電気工作物点検などを実施して安全管理に努めている。また外部警備会社と契約し、防災防犯対策を実施している。</p>	<p>施設・設備の維持管理は、専門業者に管理委託し、滞りなく対処できている。</p> <p>インターンシップについては、本校からの打診に対して前向きな姿勢を示される治療院などもあるが、研修者の定期・継続的な受入れや具体的な諸条件などで隔たりがあり、更なる検討が必要である。</p> <p>消防訓練や、火災・地震発生時の避難訓練を行う。また、災害時に備え、飲料水や簡易食品などを備蓄し、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を目指して組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成した。</p> <p>定期的に安全管理体制を点検し整備・強化している。</p> <p>校内施設・設備に関する学生アンケート実施し、学生の要望に応えた施設整備を検討する。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	本校は、学校運営に関する種々の法令に則り施設・設備を建設・設置するとともに、保守管理の徹底を図り、学生たちの就学環境の整備に最善を尽くす。	柔道整復師養成施設指定規則及び同指導ガイドラインに基づき整備している。 同じく規則等に則って、毎年施設・設備の自己点検を行い所轄官庁に報告している。	今後、校内施設・設備の見直し、図書蔵書の見直しを実施する。 本校舎含め関連施設の老朽化による改修・営繕を行うに当たり、施設保守関連会社による調査及び改修計画を実施し、改修計画に沿って緊急性の高い箇所から改修を着手する。 校内施設・設備に関する学生アンケート実施し、学生の要望に応えた施設整備を検討する。	・学校の現況 施設の概要 (資料-37) ・学校施設調査票 (資料-38)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
柔道整復師養成施設指定規則及び養成施設指導ガイドラインに基づき、整備している。また規則等により、施設・設備の点検は、毎年専門業者に委託して実施し、所轄官庁に報告している。	施設・設備の維持管理は、専門業者に理委託し、滞りなく対処している。

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	<p>カリキュラム内の学外実習のほか、在学中に接骨院で実習の機会を得ることは柔道整復師の養成課程において非常に重要な機会であると考えており、卒業生の接骨院などを中心に学業を優先して受け入れていただけるアルバイト／インターンシップ先を学生たちに紹介する。</p> <p>また、学生たちの社会性を涵養する一助として、学校行事に企画段階から実際の運営まで関わる機会を設けている。その他の行事などでも、出来る限り学生の自主運営を尊重・支援し、学生と教職員、および学生相互の連帯感醸成にも役立てる。</p>	<p>学校に届いたアルバイト／インターンシップ情報は、校内の掲示板にて周知しているほか、専用のアプリより閲覧できるようにしている。必要に応じて求人先の斡旋を行っている。</p> <p>年間最大行事で全学生が参加する校内柔道大会は、企画・運営・実行など学生主体で運営し、教職員がサポートする形で実施してきたが、コロナによる一時中断によりノウハウの継承が途絶え、2023年度は教員主導で実施した。</p>	<p>インターンシップについては、本校からの打診に対して前向きな姿勢を示される治療院もあるが、学生の定期・継続的な受入れや保険診療の有無などで受け入れ先が限定されてきている。</p> <p>学生主体で実施する学校行事がコロナにより縮小したままとなっている点は、組織的に見直していく必要がある。</p>	<p>・CareerMap 学生登録・活用の手引き（資料-39）</p>

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>在学中にカリキュラム外で接骨院での実地経験を積むことは、柔道整復師の養成課程において非常に重要な機会である。学校は、卒業生の接骨院などを中心に学業を優先して受け入れてもらえる研修先を学生たちに紹介している。</p> <p>学生たちの社会性を涵養する一助として、学校行事は出来る限り学生たちの自主運営を尊重・支援し、学生と教職員、および学生相互の連帯感醸成にも役立てているが、コロナによる中断で縮小傾向が継続されている。</p>	<p>インターンシップについては、本校からの打診に対して前向きな姿勢を示される治療院もあるが、保険診療の有無などで受け入れ先が限定されてきている。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	荒井 一彦
--------	------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	災害に備え、学生と教職員の安全を第一とし、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を整備する。	防災に対する組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成するとともに、火災・地震対策に取り組んでいる。また災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援を提供する体制を、附属の杏文接骨院を中心として再整備する。	今後は、予め年間行事などに組み込んで消防訓練や、火災・地震発生時の避難訓練を行う。災害時に備え、飲料水や簡易食品以外に防温シート、簡易トイレなどを備蓄している。	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画（資料-40） 火災発生時マニュアル（資料-41） 地震発生時マニュアル（資料-42） 避難拠点運営への協力協定（資料-43）
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校施設・敷地内外での学校管理による諸活動で、学生・教職員はもとより、学校関係者や地域住民まで視野に入れた防災・防犯対策を講じる。	安全管理に対する組織・体制を構築し周知徹底している。消防点検や建物検査、電気工作物点検などを実施し安全管理に努めている。また外部警備会社と契約し、日々の防災防犯対策を実施している。	定期的に安全管理体制を点検し、より一層の整備・強化をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> 消防設備点検書（資料-44） 建物設備点検書（資料-45） 電機保守設備点検書（資料-46）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>火災や地震などの災害に備え、学生と教職員の安全を第一とし、同時に周辺住民への支援も視野に入れた防災対策を目指して組織体制を整備し、法令に則って消防計画を作成した。また災害時に不可欠となる救急救命、緊急支援を提供する体制を、附属の杏文接骨院を中心に再整備する。</p> <p>学校施設・敷地内外での学校管理による諸活動で、学校関係者はもとより地域住民まで視野に入れた防災・防犯対策を講じ、安全管理の組織・体制を構築し周知徹底している。</p> <p>消防点検や建物検査、電気工作物点検などを実施して安全管理に努めている。</p> <p>また外部警備会社と契約し、防災防犯対策を実施している。</p>	<p>今後は、予め年間行事などに組み込んで消防訓練や、火災・地震発生時の避難訓練を行う。また災害時に備え、飲料水や簡易食品などを備蓄し、定期的に安全管理体制を点検し、より一層の整備・強化をしていく。</p>

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

菊田 俊和

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>高等学校の進路指導部訪問や、高等学校内で行われる進路説明会への参加などで、本校の教育活動や学修成果を伝え、高等学校との信頼関係醸成を図っている。東京・埼玉・千葉は、専任担当者を決め高校訪問している。埼玉県立ふじみ野高校への出張授業や、地元の開進第四中学校の職場体験なども受け入れて、入学生の出身高校や地域社会との相互信頼関係強化を図っている。</p> <p>学生募集に関しては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿ってホームページやSNSを中心に適正・適切に遂行している。募集広報は、誇大な表現を避け、就職実績、資格取得実績などの学修成果を正確に伝えると同時に、学校の特徴を分かり易くまとめて紹介する為に表現やデザインなどをチェックし、閲覧者に適切に伝わる様に努めている。入学検討者が参加するオープンキャンパスなどでは、教員や学生スタッフによる模擬授業などでイベント内容を工夫している。</p> <p>受験者の志向や、競合校の施策を考慮し、以下の募集方法を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AO募集 ・一般募集 ・同窓生推薦募集 ・学校推薦募集 ・医療系資格者募集 ・杏文特待生募集 ・スポーツ（柔道部）特待生募集 <p>入学選考は、その基準・方法を明確に定め、募集要項などに記載した上で、柔道整復師養成施設指導ガイドラインにも準拠して、公平かつ適正に実施している。</p> <p>合格者は入学前教育プログラムに参加し、クラスメイトとの交流や柔道整復に関連する講義や実技を受講し、入学に向けたサポートを実施している。</p> <p>応募者・合格者・入学者などの様々な予測値を、財務計画などの策定に活用するが、学生募集目標はコース別の定員とし、前年度実績を参照しながら、財務計画などの立案に活用している。</p> <p>各種納付金（入学金、授業料、実習費など）は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定している。入学時及び入学後に徴収する主な学納金は、募集要項などに明示している。</p> <p>入学辞退者に対する授業料、施設費、実習費は、2006年文部科学省通知に沿って、既納の金額を、それまでに費やした費用などを控除した上で、全額もしくは一部を返還している。</p>	<p>適正かつ効果的な募集活動を行なうため、コンサルタントを活用し、入学試験やオープンキャンパスなどの企画や実施方法などのアドバイスを受け、広報活動に活かしている。</p> <p>2013年度に試験導入(対象 22名)した入学前プログラムは、効果が認められたことから翌年より新入生全員を対象に実施しており、毎年内容を見直しながら運営している。</p> <p>雇用環境の厳しさによる家計収入減に加え、少子化と競合校の乱立により、学納費の価格競争に陥る傾向は否めない。教育の質の確保を大前提に、優秀な医療人を育成することの本分を弁え、慎重な学納金政策を推進する。</p> <p>政府が打ち出している“高等教育無償化” “教育訓練給付金”の支援制度に対しても積極的に対応している。</p>

最終更新日付	2025年1月9日	記載責任者	大串 浩継
--------	-----------	-------	-------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	<p>高等学校などへ、本校の教育内容・方法など教育活動の情報提供を積極的に行う。</p> <p>具体的には、高等学校の進路指導部訪問や、高等学校内で行われる進路説明会への参加、「上級学校調べ学習」への資料提供などで、学修成果を含む詳細な学校案内を行う。</p> <p>このような活動を通し高等学校との信頼関係醸成に努める。</p>	<p>入学者が多い東京・埼玉・千葉に専任担当者を置き、高等学校の進路指導部訪問や高校内で実施される進路説明会などに参加している。埼玉県立ふじみ野高校の出張授業を実施し、相互の信頼関係強化を図っている。</p>	<p>一校でも多くの高等学校と信頼関係強化を図り、継続して入学検討者を増やすことを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校訪問レポート（資料-47） ・ 高校進学説明会参加資料（資料-48） ・ ふじみ野高校教育連携協定（資料-49）
7-25-2-① 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	<p>公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って、全ての学生募集活動を適正・適切に遂行する。</p> <p>志願者からの問合せに対し、担当部署や担当者を定めて適切に対応する。</p>	<p>公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って、学生募集活動を実施している。</p> <p>学校情報の発信や入学検討者からの質問受付には SNS を活用してコミュニケーションを強化している。</p>	<p>現状を踏まえ、当面はこれまでの施策を継続しつつ、新たな施策も模索する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生募集要項（資料-28） ・ 学生募集に関する目標設定（資料-50） ・ 進路検討者専用 LINE（資料-51）
7-25-2-②	<p>募集広報は、誇大な表現を避け、事実を正確に伝えるものでなければならない。</p> <p>就職実績、資格取得実績などの学修成果の掲載内容について学内チェック体制を整備する。</p>	<p>学校の特徴を分かり易くまとめ紹介している。</p> <p>また広報活動に関しては、その表現やデザイン等を、都度、責任者がチェックし、学校の特徴や教育実績が、閲覧者に適切に伝わる様に努めている。</p>	<p>特になし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校案内（資料-4）

7-25-2-③	<p>入学検討者が参加する学校説明会や授業見学などの機会を活かし、教育活動の内容や実績を直接紹介する。</p> <p>方法としては、来校型のイベントに加え、オンライン型も積極的に取り入れるなど実施方法を工夫している。</p> <p>また入学検討者の志向や、大学を含む競合校の施策を考慮して多様な試験・選考方法を取り入れる。</p>	<p>入学検討者に対して、来校型・オンライン型の学校説明会や、授業見学・施設見学・個別相談会など多くの機会を設け、学校を深く広く理解してもらえるように努力している。</p> <p>受験者の志向に合わせて、以下の募集方法を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AO 募集 ・学校推薦募集 ・一般募集・同窓生推薦募集 ・医療系資格者募集 ・杏文特待生募集 ・スポーツ（柔道部）特待生募集 	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス DM（資料-52） ・学生募集要項（資料-28） ・入学試験規程（資料-53）
----------	---	---	-------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>高等学校の進路指導部訪問や、高等学校内で行われる進路説明会への参加、「上級学校調べ学習」への資料提供などで、本校の教育内容・方法など教育活動や学修成果を含む詳細な学校案内を行い、高等学校との信頼関係醸成に努める。入学者が多い東京・埼玉・千葉に専任担当者を置き、高校訪問している。埼玉県立ふじみ野高校への出張授業も受入れて、相互信頼関係強化を図っている。</p> <p>学生募集に関しては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の指針に沿って適正・適切に遂行し、定員充足を目指している。</p> <p>志願者からの問合せに対し、専任の担当者が対応し、不在の場合には、他の教職員が代替している。</p> <p>広報活動には、ホームページや SNS を活用しているが、志願者との新たなコミュニケーションの施策も模索している。募集広報は、誇大な表現を避け、就職実績、資格取得実績などの学修成果を正確に伝えると同時に、学校の特徴を分かり易くまとめ紹介する為に表現やデザインなどをチェックし、閲覧者に適切に伝わる様に努めている。</p> <p>入学検討者が参加する学校説明会などでは、来校型のイベントに加えオンライン型も積極的に取り入れながら、教育活動の内容や実績を直接紹介し、学校を深く広く理解してもらえるように努力している。</p>	<p>適正かつ効果的な募集活動を行なうため、コンサルタントを活用し、入学試験やオープンキャンパスなどの企画や実施方法などのアドバイスを受け、広報活動に活かしている。</p>

最終更新日付	2025年1月9日	記載責任者	大串 浩継
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考の基準・方法を規程などで明確に定め、募集要項などに記載し、適切に運用する。	柔道整復学校指導要領に基づき、公平かつ適正に実施している。	特になし。	・入学試験規程（資料-53）
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学選考に関する諸数値を把握し、入学後の指導などに活用することは大切だが、多くがA0入試を含む推薦募集で受験している現状を考慮し、独自に入学前教育を開発・実施してその採点結果も含めて活用している。 応募者・合格者・入学者などの様々な予測値を、財務計画などの策定に活用する。	2014年度入学生より、独自のプログラムで合格者に対する入学前教育を実施しており、入学予定者の学力や学習意欲を事前に知り、入学後の指導や学生の支援に活かす。 学生募集の目標は、コース別定員（各60名）とし、前年度実績などを参照しながら財務計画にも反映している。	2013年度に試験導入(対象22名)した入学前プログラムは、効果が認められたことから、以降全員を対象に独自に実施してきた。外部の入学前プログラムを導入した年もあったが、現在は教員がプログラムを作成し入学前にクラスメイトとのコミュニケーションや勉強の不安解消に対してサポートしている。	・入学前教育プログラムの案内（資料-54）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入学選考は、その基準・方法を明確に定め、募集要項などに記載した上で、柔道整復学校指導要領にも準拠して、公平かつ適正に実施している。</p> <p>入学選考に関する諸数値を把握し、入学後の指導などに活用することは大切だが、多くがA0を含む推薦募集で受験している現状を考慮し、入学前の採点結果も含めて活用し、入学後の授業や指導に活かす。</p> <p>応募者・合格者・入学者などの様々な予測値を、学校全体の予算や収支計画などの策定に活用するが、学生募集目標はコース別の定員とし、前年度実績を参照しながら計画を立案している。</p>	<p>2013年度に試験導入(対象22名)した入学前プログラムは、効果が認められたことから翌年より新入生全員を対象に実施してきた。新たに専門プログラムを導入し、新入生の学力や意欲などを数値化して分析・把握することで、担任が早い段階から学生を理解し、指導できるようサポートしている。</p>

最終更新日付

2025年1月9日

記載責任者

大串 浩継

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	各種納付金(入学金、授業料、実習費など)は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定する。 また、入学時及び入学後に徴収する主な学納金を募集要項などに明示する。	主要経費である人件費、教育研究費、管理経費などを推計し、それらを補える収入を確保することを前提としたうえで、競合他校の学費などを参考に学納金を決定している。 入学時および入学後に徴収する主な納付金は、募集要項に明示している。	教育の質の確保を大前提に、優秀な医療人を育成することの本分を弁え、慎重な学納金政策を推進する。	・学生募集要項(資料-28)
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者に対する授業料、施設費、実習費は、平成18年文部科学省通知に沿って適正に処理する。	入学辞退者には、既納の授業料・実習費・施設費を返還している。	特になし。	・学則(資料-1)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
各種納付金(入学金、授業料、実習費など)は、教育内容や必要経費を基に算定し、同時に保護者や学生の経済的状況も勘案した総合的な見地から妥当な水準に設定している。具体的には、主要経費である人件費、教育研究費、管理経費などを推計し、それらを補える収入を確保することを前提としたうえで、競合他校の学費などを参考に学納金を決定している。 入学時及び入学後に徴収する主な納付金は、募集要項などに明示している。 入学辞退者に対する授業料、施設費、実習費は、平成18年文部科学省通知に沿って、既納の金額を返還している。	雇用環境の厳しさによる家計収入減に加え、少子化と競合校の乱立により、学納費の価格競争に陥る傾向は否めない。教育の質の確保を大前提に、優秀な医療人を育成することの本分を弁え、慎重な学納金政策を推進する。

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 財務基盤 学校の収支は収入超過となっているが、入学者の減少により、収入超過額は下降している。一方で事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）は高く、また人件費率（人件費÷事業活動収入）も適正な割合であり、経常的な活動から安定した経営原資を生み出している。また現在の貸借対照表の数値を基にした財務分析（貸借対照表関係比率）でも、流動比率（流動資産÷流動負債）、前受金保有率（現金預金÷前受金）は共に高く、財務の健全性は保たれている。しかし専門学校を含む高等教育機関を取り巻く募集環境は厳しさを増しており、今後を見据えた中長期計画を実現させる為のさらなる財務基盤の強化が必要である。</p> <p>2. 予算・収支計画 予算・収支計画に関しては、教育目標・中期計画との整合性を図り、各部門の要求内容と前年実績等を基に策定している。今後の事業展開に伴う組織規模の拡大も考慮し、規程に基づいたチェック体制を整備している。</p> <p>3. 監査 監査については監事による会計監査を適切な時期に実施している。</p> <p>4. 財務情報の公開 私立学校法の改正に伴い、財務情報公開の体制を整え、ホームページに公開している。</p>	<p>今後は中長期計画を立案すると共に、予算執行にあたり、執行計画の策定と併せて、規程に基づいたチェック体制の整備を目指し、適切かつ具体的、計画的な予算執行実現の努力をしていくことが課題である。 今後は監査法人による外部監査の導入も検討する。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	現在の貸借対照表の数値を基にした財務分析(貸借対照表関係比率)でも、流動比率(流動資産÷流動負債)、前受金保有率(現金預金÷前受金)は共に高く、財務の健全性は保たれている。	学校の収支は収入超過となっているが、入学者の減少により収入超過額が下降している。一方で中長期的な財務基盤は安定している。	今後も安定した財務基盤を継続する為に教育内容、国家試験合格実績、学生サービスの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・資金収支 2023 年度分 (資料-55) ・事業活動収支計算書 2023 年度分 (資料-56) ・貸借対照表 2023 年度分 (資料-57) ・財産目録 2023 年度分 (資料-58) ・学校の現況 (資料-37)
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	各年度の決算資料に基づいて、主要な財務数値に関する財務分析、前年実績との比較を行っている。	キャッシュフローの状況を示すデータも作成し、中長期事業計画の策定に役立てたい。	課題や問題点はない。	<ul style="list-style-type: none"> ・財産目録 2023 年度分 (資料-58) ・学校法人等基礎調査 (資料-59)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>入学者の減少により単年の収支超過額が下降している。専門学校を含む高等教育機関を取り巻く募集環境は厳しさを増しており、今後を見据えた中長期計画を実現させる為のさらなる財務基盤の強化が必要である。</p> <p>今後は、各年度の決算資料に基づいて、主要な財務数値に関する財務分析、前年実績との比較を行い、キャッシュフローの状況を示すデータも作成し、中長期事業計画の策定に役立てたい。</p>	特になし。

最終更新日付

2025 年 1 月 15 日

記載責任者

菊田 俊和

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	単年度予算と実績を分析し、中期計画の策定に役立てたい。	単年度予算は部門ごとに前年実績と運営計画を基に策定している。		<ul style="list-style-type: none"> ・資金収支 2023 年度分 (資料-55) ・事業活動収支計算書 2023 年度分 (資料-56)
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	経理規程に基づいて適正に行われている。	予定外の事態により予算超過の恐れのある科目については、稟議書により他科目からの流用、予備費から充当するなどの措置を行っている。	年次予算を月次予算に落としこみ、予算と実績の乖離をなくし、より精度の高い予算策定を行いたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程 (資料-60)

中項目総括	特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)
<p>予算・収支計画に関しては、教育目標・中期計画との整合性を図り、各部門の要求内容と前年実績等を基に策定している。今後の事業展開に伴う組織規模の拡大も考慮し、経理規程に基づいたチェック体制を整備するなどの適切な会計処理を行う。</p>	特になし。

最終更新日付	2025 年 1 月 15 日	記載責任者	菊田 俊和
--------	-----------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法第 46 条及び本学園の寄附行為第 36 条により、毎年度学園の監事による適切な監査を実施する。	毎会計年度に監事による監査を受け決算報告書を作成して理事会及び評議員会へ報告している。 また、監査時の改善意見については、記録を残し、適宜・適切に処理している。	現在、監査法人による外部監査は実施していないが、今後は導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書（資料-61） ・資金収支 2023 年度分（資料-55） ・事業活動収支計算書 2023 年度分（資料-56） ・貸借対照表 2023 年度分（資料-57） ・財産目録 2023 年度分（資料-58）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法第 46 条及び本学園の寄附行為第 36 条により、毎会計年度、学園監事による監査を受け、決算報告書を作成して、理事会及び評議員会へ報告している。また監査時の改善意見については、記録を残し、適宜・適切に処理している。	監査法人による外部監査の導入を検討する。

最終更新日付	2025 年 1 月 15 日	記載責任者	菊田 俊和
--------	-----------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	法令に基づいて、財務公開体制を整備し、適切に運用する。	情報公開規程に基づき、適宜開示請求に対応できる体制も整えている。	財務関係資料は、学校ホームページに公開している。	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程(資料-60) ・財務公開規程(資料-62)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
情報公開規程を整備して、開示請求に対応できる体制を整えた。公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書は毎年作成し、学校ホームページに掲載している。	特になし。

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令を順守し、学校運営を適正・適切に行うに当たり、必要に応じて関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたっており、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。学校運営と業務執行に必要な規則・規程などを整備し、適切に運用する。セクシュアルハラスメントなどの防止の為に対応マニュアルを策定し、学校に対するコンプライアンス上の疑義が生じた場合に備え、相談窓口を設け、全教職員および学生に周知徹底を図る。</p> <p>学校が保有する個人情報については、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正・適切に対処している。また大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め適切に運用している。学校が開設したサイトの運用にあたっては、情報漏えい等防止策を講じている。</p> <p>本校は、東京都柔道整復師会が設立した学校であるため、日本柔道整復師会や日本柔道整復接骨医学会などの業界諸団体との繋がりは強く長く深い。以上のような背景から、本校の学校運営には自然と多くの業界関係者からの貴重なアドバイスが至る所に反映されているが、そのような繋がりも、恣意的・不定期的な感は否めない。第三者評価を踏まえ、学校関係者評価を実施し、時代に即した、より透明性の高い学校経営を目指す。</p> <p>当面必要とされる情報公開は実施しているが、様々な学校評価制度を経て、より一層の情報公開を推進していく方針である。</p>	<p>セクシュアルハラスメントやコンプライアンスに対応する専任の担当窓口を設け、日常業務の中で、その主旨を徹底し、確実に履行する体制を確立する。</p> <p>個人情報保護に関する取扱方針・規程を整備して適切な運用を図り、教職員・学生に対して個人情報管理に関する啓発、および教育を実施する。</p> <p>コンプライアンスに関する本校教職員の意識調査・学校倫理に関する姿勢に対して外部講師を招き研修を実施した。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関係法令や設置基準などを遵守し、適正・適切な学校運営を実行する。	関係法令を順守し、学校運営を適正・適切に行うに当たり、必要に応じて関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたっており、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。 学校運営と業務執行に必要な規則・規程などを整備し、適切に運用している。 セクシュアルハラスメントなどの防止の為に、対応マニュアルを策定し、学校に対するコンプライアンス上の疑義が生じた場合に備え、相談窓口を設け、全教職員および学生に周知徹底を図る。	セクシュアルハラスメント対応マニュアルを整備した。 コンプライアンスに関する相談窓口を設けることを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学則（資料-1） ・就業規則（資料-63） ・学校生活ハンドブック（資料-3） ・教務規程（資料-2） ・養成施設実施報告（資料-64）

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令を順守し、学校運営を適正・適切に行うに当たり、必要に応じて関係法令などを参照しながら日常の業務執行にあたっており、学校の運営上必要となる諸届や報告も適時・適切に実行している。</p> <p>学校運営と業務執行に必要な規則・規程などを整備し、適切に運用する。</p> <p>セクシュアルハラスメントなどの防止の為に対応マニュアルを策定し、学校に対するコンプライアンス上の疑義が生じた場合に備え、相談窓口を設け、全教職員および学生に周知徹底を図る。</p>	<p>コンプライアンスに関する相談窓口を設けることを検討する。</p>

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

菊田 俊和

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報に関する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学校が保有する個人情報については、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正・適切に処理する。	大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め適切に運用している。 学校が開設したサイトの運用にあたっては、情報漏えい等防止策を講じている。	個人情報保護に関する取扱方針・規程を整備して、適切な運用を図り、教職員・学生に対して個人情報管理に関する啓発をし、教育を実施する。	・個人情報保護規程（資料-65）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校が保有する個人情報については、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、適正・適切に処理する。個人情報保護に関する取扱方針・規程などを整備している。</p> <p>大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め適切に運用している。学校が開設したサイトの運用にあたっては、情報漏えい等防止策を講じている。</p>	<p>個人情報保護に関する取扱方針・規程などは整備してあるが、その適切な運用を図り、教職員や学生に対して個人情報管理に関する啓発、および教育を実施する。</p>

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

菊田 俊和

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	適切な教育活動の実践と健全な学校運営の推進を目指して、毎年6月から9月に、前年度(3月締め)の諸事業活動を対象とした自己点検・自己評価を実施する。	既に自己点検・自己評価活動は組織内で定着しており、部署ごとに参加体制が整備されている。	実施している事業内容に大きな変化や修正などは無く、その結果である年々の点検内容にも大差は見られないことから、活動そのものが少々マンネリ化しつつある。 学校関係者評価、第三者評価などを活用し、新たな視点による点検・評価を心掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価報告書(資料-66) 学校評価基本方針(資料-67) 自己点検・自己評価推進体制組織図(資料-68)
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己点検・自己評価結果は報告書にまとめ、その概要を学校ホームページに掲載するとともに、必要に応じて報告書の開示にも積極的に対応する。	報告書は、必要に応じて開示できるようファイルにまとめてある。 ホームページには、直近3カ年の報告書を開示している。	これまでのところ、過去の報告書に関して、学校関係者などからの閲覧希望はない。 また、ホームページに掲載した報告書に対する問い合わせなどもない。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価報告書(資料-66) 過去3カ年分の学校関係者評価報告書のホームページ掲載画面のコピー(資料-69)
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	従来からの業界関係者との緊密な連携を土台として、2017年度に学校関係者評価委員会を発足させ、今後の学校を取り巻く諸状況を的確に判断し、適宜・適切に対応している。	2021年度学校関係者評価委員会を実施した。	2019年度に学校関係者評価委員会を3回、教育課程検討委員会を2回実施し、2020年度で、職業実践専門課程の更新を申請し、認定された。	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価委員会規則(資料-70) 学校関係者評価報告書(資料-71)

<p>9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか</p>	<p>学校関係者評価の結果は、学校を取り巻く多くの関係者に対して、適宜・適切に公表し、学校に対する理解を深めて頂き、より一層のご支援とご協力を得る為の一助とする。</p>	<p>2017年度より、学校関係者評価委員会を実施している。 委員の構成は、関連業界、高等学校、保護者、卒業生等。 委員会では、学校で取り組んでいる自己点検自己評価の結果や課題の改善方法につき各委員から助言を頂き、次年度の改善への具体的な取り組みに役立てている。 学校関係者評価報告書は、ホームページに開示している。</p>	<p>職業実践専門課程の更新を申請し、認定された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価報告書（資料-71） 過去3か年分の学校関係者評価報告書のホームページ掲載画面のコピー（資料-69）
---------------------------------	---	--	-------------------------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、東京都柔道整復師会（旧東京都柔道接骨師会）が設立した学校であるため、日本柔道整復師会や日本柔道整復接骨医学会などの業界諸団体との繋がり強く長く深い事から、従来より、本校の学校運営には自然と多くの業界関係者からの貴重なアドバイスが至る所に反映してきた。しかし、そのような対処も、恣意的・不定期的な感があったが、学校関係者評価や教育課程編成委員会等を定期的に開催している。 自己点検・自己評価活動は組織内で定着しており、部署ごとに参加体制が整備されている。 それらの結果は、学校ホームページに直近3カ年分の報告書を開示している。</p>	<p>本校は、その設立の経緯から、業界諸団体との関係性が強く、それらの業界諸団体での役員をしている本校教員や卒業生も多々おり、関連業界との交流は、歴史的にも深い。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	2007年の学校教育法の改正に基づく専修学校としての情報公開義務を果たし、在校生、卒業生、受験生およびご父兄、高等学校関係者などの方々に正確・適切に情報公開を行う。	第三者評価を含めて、直近3年間の各種報告書をホームページに掲示している。	情報公開はもれなく実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価報告書（資料-66） 過去3か年分の学校関係者評価報告書のホームページ掲載画面のコピー（資料-69）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検・評価報告書をベースとして、第三者評価や学校関係者評価などの報告書もホームページに掲示している、当面必要とされる情報公開は実施しているが、今後ともより一層の情報公開を実施していく。	特になし。

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	菊田 俊和
--------	------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校が持つ教育資源の地域・社会への還元として、高等学校との教育連携や、地域住民を対象とした少年柔道教室などを定期的で開催している。柔道を軸に、練馬区柔道大会や高校柔道練成会（講道館）にも積極的な協力を行っている。ほかにも、柔道整復師の実技能力向上や業務分野の拡大を目指して各種卒後研修を開催するなど、学校施設の貸出を行っている。</p> <p>本校は、医療人にとって積極的な社会参加は責務であると考えており、ボランティア活動もその一つだと考えている。災害支援活動への参加を可能にする規程を定めていることなどがその一例である。一方で、この方針が十分に学生に周知されているとは言い難く、その徹底が肝要である。</p>	<p>現在、学校として提供しているボランティア活動として、地域の秋季例大祭の運営補助や、最寄り駅の駅前ゴミ拾いなどが行われている。これら活動は一定の成果を上げているが、ボランティア活動に対して学校が掲げる方針と照らし合わせながら、組織的に検討・推進していく体制の構築を強化する。</p>

最終更新日付	2025年1月15日	記載責任者	吉田 晋
--------	------------	-------	------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	本校の持つ専門性や、教育機関としての機能、更には、施設・設備を利活用して、広く社会に貢献する。	埼玉県立ふじみ野高校と教育連携協定を締結しており、およそ10年にわたり、同校のキャリア教育である校内実習イベントに講座を提供している。 本校の施設を活用した取り組みとしては、柔道場での少年柔道教室、実習室での卒業研修のほか、練馬区や板橋区の接骨師会や本校卒業生が関係している種々の研究会や勉強会、練馬消防署協力のもと卒業生・在校生を対象にした上級救命技能認定講習、更には近隣町内会などへ学校施設を貸出している。	保有施設の稼働率が高く、常設・定期的な講座開設は難しいが、これまで通り、業界諸団体や提携先、地域社会などからの要請に協力対応することと、柔道整復師の施術能力の向上に向けた卒業研修プログラムなどを提供していく。	<ul style="list-style-type: none"> ふじみ野高校教育連携協定書（資料-49） 少年柔道教室案内（資料-72） 令和5年度同窓会研究会臨床実習のご案内（資料-73）
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	柔道整復師の固有技術や、その応用実技で、柔道整復師が、国際的にも貢献・活躍できる場面や機会を積極的に見出し、柔道整復術の国際化に尽力する。	国際大会でのトレーナー活動など教員レベルでの活動は存在するが、学校として組織だって取り組んでいる活動として特筆すべきものはない。	柔道整復師は日本国内に限定された国家資格であるため、直接的な実務提供などはできないが、トレーナー活動など応用技術での国際交流をこれまで以上に推進していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育資源を活用して、埼玉県立ふじみ野高校との教育連携や、地域の小学生を対象とした少年柔道教室などを定期的に開催している。ほかにも、柔道整復師の実技能力向上や業務分野の拡大を目指して各種卒業研修を開催しているほか、業界関係者が開催する種々の研究会や勉強会、更には近隣町内会などへ学校施設を貸出している。</p> <p>国際的に柔道整復師として直接的な活躍のチャンスは少ないが、教員レベルでトレーナー活動など応用技術での国際交流を推進している。</p>	産業界・行政との連携を組織だって推進し、本校の教育資源の社会への還元をさらに進めていく。

最終更新日付

2025年1月15日

記載責任者

吉田 晋

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	<p>医療人にとって、積極的な社会参加は責務ともいえる。学生時代から、ボランティア活動に参加し、社会的な役割を担うことの重要性の体得を促す。</p> <p>災害支援などは、柔道整復師が得意とする緊急医療支援活動であり、業界の各種団体の活動は、過去に大きな実績を残している。そのような活動などに、学生の参加を促し、その重要性と必要性を体得して貰う。</p> <p>また将来的に接骨院経営などに携わる場合、近隣住民との密接な関係は必須の要件であるので、学生には在学中から学校近隣の住民との交流などの体験を促す。</p>	<p>災害時避難拠点での運営におけるボランティア活動協力規程を制定している（2023年度は実績なし）。</p> <p>学生による地域ボランティアとして、自治体や町内会に参加して、秋季例大祭の神輿担ぎ、設営準備、子供神輿の警護等に参加している。ほかには、学生有志による氷川台駅前ゴミ拾いボランティア活動を実施した。</p>	<p>ボランティア活動に対する学校の方針は、学生に対して十分に周知されているとは言い難い。ボランティア活動を学校としてどのように支援し、実績をどのように評価するのかなどの整備を進めたうえで、学生への周知を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難拠点運営への協力協定（資料-43）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>医療人にとって、積極的な社会参加は責務だと考えており、災害支援活動への参加を可能にする規程を定めている。</p> <p>このような考えのもと、学生にボランティア活動への意識づけは重要であると考えている一方、その方針が十分に周知されているとは言い難い点は課題である。</p>	<p>現在、学校として学生に奨励している秋季例大祭の運営や駅前のゴミ拾いが本校のボランティアの方針に合致するのを含め、学校として、「方針」をどのように「具現化」していくかを考えていく必要がある。</p>

最終更新日付

2022年1月10日

記載責任者

大林 典弘